



Zenitaka

CSR REPORT
2024

Our History

～銭高組の歩み～

創業320周年

2025

Future

1705年の創業以来、銭高組は320年近い歴史の中で時代の変化を柔軟に捉え、信頼を高めてきました。
これからの未来も、経験に裏打ちされた技術力に新しい力を加え、お客様から評価される価値を創造していきます。

- 1705(寛永2年)9月18日【創業】
業祖 銭高林右衛門が棟梁として建立した本願寺尾崎別院が落慶
- 1887(明治20年)2月1日【創立】
社祖 銭高善造、大阪府東区横堀町(現 大阪市中央区久太郎町)に屋号番匠屋を改め銭高組を創立
- 1931(昭和6年)4月10日【設立】
株式会社銭高組を設立
- 1961(昭和36年)
大阪証券取引所第二部に株式を上場
- 1966(昭和41年)
大阪証券取引所第一部に株式を上場
- 1980(昭和55年)
会長に銭高輝之、社長に銭高一善就任
- 1984(昭和59年)
フィリピンに現地法人設立
- 1987(昭和62年)
創立100周年記念式典挙行
- 1997(平成9年)
ISO9001国内全事業所認証取得
- 2001(平成13年)
ISO14001国内全事業所認証取得
- 2002(平成14年)
ベトナムに営業拠点設立
- 2005(平成17年)
創業300周年
- 2013(平成25年)
日本取引所グループの設立に伴い
東京証券取引所第一部に株式移行
- 2016(平成28年)
社長に銭高久善就任
- 2017(平成29年)
会長の銭高一善が旭日重光章を受章
- 2021(令和3年)
ZEBプランナー認証を取得
- 2022(令和4年)
東京証券取引所の市場区分見直しに伴い
東京証券取引所スタンダード市場に株式移行



1705 [寛永2年] 9月18日 | 創業

本願寺尾崎別院(大阪)

番匠屋 銭高家は、江戸時代から泉州尾崎村(現 大阪府阪南市尾崎町)にて宮大工の棟梁を代々務めてきました。1705年には銭高林右衛門が関与した本願寺尾崎別院の建立が行われ、これが銭高組の創業の瞬間となりました。

1887 [明治20年] 2月1日 | 銭高組創立

社祖 銭高 善造

社祖 銭高善造は1884(明治17年)に上京し、西洋建築の新技术や近代経営の習得に努め、多くの得意先から知遇を得ました。そして1887(明治20年)には大阪市内に移り、屋号を番匠屋から銭高組に改め、新たな一歩を踏み出しました。

1964 [昭和39年] | 東洋の魔女の舞台

旧 駒沢オリンピック施設
駒沢オリンピック公園総合屋内球技場

駒沢オリンピック公園総合運動場屋内競技場は、1964(昭和39年)の東京オリンピックのパレーボール競技で金メダルを獲得した“東洋の魔女”の晴舞台となり、2017(平成29年)には新しい姿のスポーツ施設として生まれ変わりました。

2018 [平成30年] | ウガンダ・ナイル川源流橋

ウガンダ・ナイル川源流橋

アフリカ最大級のコンクリート斜張橋が世界最長の大河・ナイル川の最上流部に架かりました。アフリカ北部回廊のボトルネックを解消し、東アフリカ地域の経済発展・物流の加速に貢献しています。

2022 [令和4年] | 大阪中之島美術館

大阪中之島美術館

水都・大阪のシンボル、中之島に特徴的な外観の新しい美術館が誕生しました。1990(平成2年)年に準備室が設置されてから30年以上の歳月を経ての開館となり、中之島の新たな文化芸術拠点としての役割が期待されています。

Zenitaka
Corporate Social Responsibility Report 2024

CONTENTS

- 1 銭高組の歩み
- 3 トップメッセージ
- 7 中期経営計画とSDGs
- 9 PROJECT REPORT
 - 9 REPORT 01
大気社 新技術開発センター
TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa
様々な最新技術により建物の環境負荷低減を実現
 - 11 REPORT 02
国道158号 大白川大橋
深い谷間を跨ぐ狭隘な地で、交通難所の解消に貢献
 - 13 REPORT 03
ロジスクエア京田辺A新築工事
様々な手法を用いて
関西エリア最大級のプロジェクトに挑む
 - 15 REPORT 04
新名神高槻高架橋東(下部工)工事
交通の大動脈を支える高さ40m超の高橋脚を施工
 - 17 REPORT 05
那覇第2地方合同庁舎3号館
沖縄の気候に対応した新たな防災拠点を
省力化施工で建設
 - 18 REPORT 06
松江法務総合庁舎
歴史的景観への配慮と先進DX技術の活用
 - 19 TOPICS
未来と今のインフラを支える銭高組の取り組み

20 環境への配慮

23 持続可能な社会の実現に向けて

- 23 【公正な事業慣行】コンプライアンス
- 25 【組織統治】社会から認められ社会から求められる企業であり続けるために
- 27 【労働慣行】安全で安心な職場づくりを目指して
- 29 【消費者課題】お客様の期待に応える品質の提供
- 31 【コミュニティへの参画】地域社会の一員として
- 33 【人事・労働慣行】人材育成とキャリア開発、多様な人材の活用
- 35 【人権・労働慣行】対談:健康経営の「本質」と「未来」
- 37 【人権・労働慣行】多様な人材の活用、働きやすい職場づくり
- 38 「銭形平次」誕生秘話・会社概要・主な社外表彰

CSR報告書2024の編集方針と基本要件

- 編集方針
本報告書は、銭高組の事業活動について報告することにより、事業内容および社会的責任への取り組みについてご理解いただくことを目的としています。
- 対象範囲
銭高組 本社・本店および支社・支店
- 対象期間
2023年度(2023年4月~2024年3月)
※一部2022年度および2024年度の活動も含んでいます。
- 参考にしたガイドライン
環境省 環境報告ガイドライン(2018年版)
ISO26000 社会的責任に関する手引き(2010年版)



社会からの 信用・信頼に 応え続ける企業として

はじめに

当社は1705（寛永2）年、現在の大阪府阪南市尾崎町において創業しました。宮大工であった業祖・初代銭高林右衛門の時代以来、江戸、明治、大正、昭和、平成、そして令和と総合建設企業として歩みを続けてまいりました。これもひとえに信用・信頼をお寄せいただいたお客様をはじめとする社会の皆様からのお力添えの賜物と存じます。

この長い歴史の中で受け継がれてきたものが、社是である「信用第一、堅実経営、積極的精神、和親協同」であり、「社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する」を経営理念のひとつとして掲げ、お客様とお約束した期間内に無事故・無災害で、お客様にご満足いただける品質の建物や構造物等をお引渡することを最優先に考え、事業に邁進してまいりました。お客様をはじめとする社会の皆様からの信用・信頼に確実に応えていくことは変わらないこと、また変えてはならないことであります。

一方で、昨今の急激な時代変化の中で、その変化に対応するために当社も変化しながら事業に取り組んでいます。そうした時代の変化に柔軟に対応していくことで、企業価値を向上させ、お客様、ひいては社会に対して価値を提供してまいります。

代表取締役社長

銭高久善

第13次中期経営計画

～2025年の創業320周年に向けて～

事業環境の急激な変化に対応するために、2023年度から2か年計画としてスタートした「第13次中期経営計画」は2024年度に最終年度を迎えています。

創業320周年を迎える2025年度に向けて、計画を遂行するべく取り組みを加速させています。事業基盤を一層強固に整備するため、従来以上に人材育成や技術開発への投資を強化しています。

「第13次中期経営計画」は以下の4つの施策の大項目を定めています。

0 業績目標達成策

1 【持続可能性】

「組織と人員×人材」の強化を図り
成長路線を築く

2 【持続可能性】

「強い作業所」をつくりあげ、
お客様から高い信頼を得る

3 【持続可能性】

環境配慮を通じた社会価値提供により
CSRを果たす

中期経営計画の目的は、銭高組がしっかりと社会から評価され、お客様から「銭高組に任せたい」と思ってもらえるような会社になること、また豊かな社会環境の実現に向け貢献し、それによって企業価値の向上を実現することにあります。継続して投資し、次の時代・次の次の時代のお客様のニーズに応えられるように、継続してお客様のニーズに応えられる会社になっていくことが、私たち銭高組の目的であると考えています。安定的に利益を稼ぐための投資を積極的に行っています。

株主の皆様へ

～当社の企業価値向上に対する考え方～

企業価値向上とは「良いお客様を持って良い社員とともに強い財務体力を作っていく」ことであると考えます。そのためには従業員への教育をはじめとした人材への投資で人的資本の質の向上を図り、高品質な建設物をお渡すことが不可欠です。お客様へ貢献することが社会への貢献となり、さらにそれが「持続可能な社会基盤の整備」にしっかりと貢献していくことで、株主の皆様から今まで以上にご評価を頂けるよう一層事業に邁進してまいります。

お客様へ

～お客様が求める品質の確保と お客様ニーズの更なる先取りのために～

建設業は契約の時点ではいまだ形のない建設物の完成をお客様にお約束する事業です。それはひとえに、お客様が当社に寄せていただく無形の信用・信頼があってこそ成立するものであると思いを新たにしています。

しかしながら大変憂慮すべきことに、大手ゼネコンをはじめとした様々な現場において多くの品質問題が発生しており、建設業全体に対する信頼が揺らいでいます。当社は品質向上に向けて、過去の成果に満足することなく、さらなるお客様満足のため、技術開発や施工における取り組みを続けています。本報告書ではそのひとつとして、コンクリート構造物の品質確保に重要なコンクリート打設時の締固め作業に関する技術開発についてご紹介しています（⇒P.30「品質向上に寄与する技術開発 MRによるコンクリート締固め管理システム」）。

事業環境の急速な変化に伴い、お客様ニーズは多様化しています。具現化していない潜在的なニーズも含めてお客様の課題に先回りし、その解決のために様々なご提案ができるよう、技術力・提案力の向上に取り組んでいます。2022年にZEBプランナー認証を取得してZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）実現に向けた業務支援（建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計）を行っており、改修工事やマンション工事でもZEB・ZEH-Mの実績を積み重ねています。（⇒P.21「ZEBの実績拡大に向けた取り組み」）

お客様とのご縁は当社にとって無形の財産です。過去の先輩方が築き上げてきた信用・信頼を次世代に引き継ぎ、これからもお客様に銭高組の仕事にご満足いただき、さらに未来の仕事へのご満足もお約束できるよう精進してまいります。引き続きお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

地域の皆様・学生の皆様へ

～建設業の魅力向上と地域の皆様の更なるご理解のために～

建設業は、その事業内容そのものが社会貢献活動といえる側面を持っています。社会基盤の構築や防災、災害発生時の復旧活動・復興事業、地域の雇用の創出など建設業は社会の中で大きな役割を担っています。本報告書においては、インフラ事業として当社が関係している各地の新幹線事業、高速道路の耐震補強事業をご紹介します。（⇒P.19「未来と今のインフラを支える銭高組の取り組み」）

新規就労者の減少と高齢化の進展による担い手不足は全産業で共通した課題ですが、建設業においては特に顕著な課題となっています。この課題解決のため、当社においても建設業の魅力向上に向けた取り組みを積極

的に進めています。健康経営優良法人を取得して従業員の健康を向上させる、業務効率化による長時間労働の削減や4週8休の実現に向けた取り組みなどで、建設業の魅力向上を図ってまいります。

また地域の皆様や学生の皆様に建設業に対する理解を深めていただくため、現場見学会や企業訪問学習の受け入れ等の教育活動を継続的に行っています。（⇒P.31「地域社会の一員として」）お手に取っていただいた皆様にとって、本報告書が建設業に対する理解を深めていただくきっかけになれば幸いです。



地域の小学生を対象とした現場見学会を開催し、作業所を囲む仮囲いに近隣の小学校に描いていただいた絵を展示しています。

（大阪府高槻市 新名神高槻高架橋工事作業所）

協力会社の皆様へ

～元請としての使命と共存共栄関係の構築、CCUSの普及推進～

建設現場における安全確保は元請企業のもっとも重要な任務のひとつです。銭高組の作業所で働く全ての方の命を守る責任を胸に「銭高組の作業所ならば、安全に関して心配はない」と言っていただけの作業所の構築に努めています。安全に関する各種社内ルールの随時

見直し、作業所における安全設備の充実、役職員による定期・不定期の安全パトロールの実施等を通して、全ての作業所で安全な労働環境の構築に向けた不断の努力を続けています。

2023年度については、労働災害の発生頻度を表す度数率および災害の重篤度を表す強度率は前年度より悪化し、依然として労働災害被災者ゼロの目標達成には至っていません（⇒P.27「安全で安心な職場づくりを目指して」）。引き続き、労働災害の撲滅に向けた取り組みを継続してまいります。

働き方改革への取り組みも重要なテーマのひとつです。2024年4月から建設業における時間外労働の上限規制が適用されており、改定した業務手順の運用確認・導入したアウトソーシングの効果測定等による生産性向上など業務効率化に向けた各種取り組みの評価を行っています。

また建設業に従事する皆様の処遇改善に向け、建設キャリアアップシステム（CCUS）に登録している方に無料で飲料を提供するCCUS応援自販機を導入するなど、CCUSの普及に引き続き力を入れて取り組んでまいります。協力会社の皆様のさらなるご理解・ご協力をお願い申し上げます。

今後、ゼネコンにとっては協力会社の皆様といかに連携していくのが、生き残りを左右するとなると認識しています。協力会社の皆様と元請は共存共栄の関係です。今後も引き続き協力会社の皆様のご協力を賜りたく存じます。

環境対応について

～脱炭素目標の実現に向けて～

社会的な要請がますます高まっている気候変動をはじめとする環境問題への対応として、2030年度に施工

段階におけるCO₂排出量の40%削減、さらに2050年度にCO₂排出実質ゼロの達成を目標に掲げ、脱炭素化の実現に向けた具体的な取り組みを進めています。本報告書においてはP.20「環境への配慮」の章で、「脱炭素」の目標達成に向けた進捗状況や工事で使用する電力への「CO₂フリー電力」の導入、電動・ハイブリッド重機と軽油代替燃料の活用など、環境問題に対する取り組み状況をご紹介します。

当社は脱炭素化の推進、そして建設物の省エネ技術の開発・ブラッシュアップを柱に、企業の社会的責任を果たすべく、環境問題に対する具体的な取り組みを強化してまいります。

最後に

時間外労働の上限規制の適用、建設業法の改正など、建設業を取り巻く環境は大きく変化しています。また急速に発展した「生成AI」関連技術を業務に活用するべく仕事の進め方も大きく変化しています。

時間や人員が限られる中で事業を進めていくためには最終的な目標を明確に定め、そこに至る過程を詳細まで計画して取り組まなくてはなりません。

変化の激しい時代の中で市場競争も厳しいなか、我々銭高組自身が変化し続けなければこの先も生き残っていくことはできません。変えるべきものは変え、取り入れるべきものは取り入れていくことを常に心がけ、銭高組の新たな歴史をつくっていくため、事業に一層専念してまいります。今般取りまとめました『CSR報告書2024』をご高覧いただき、忌憚のないご意見を賜れば幸いです。

■ サステナビリティ実現に向けた具体的取り組み ~企業としての社会的責任を果たすために~

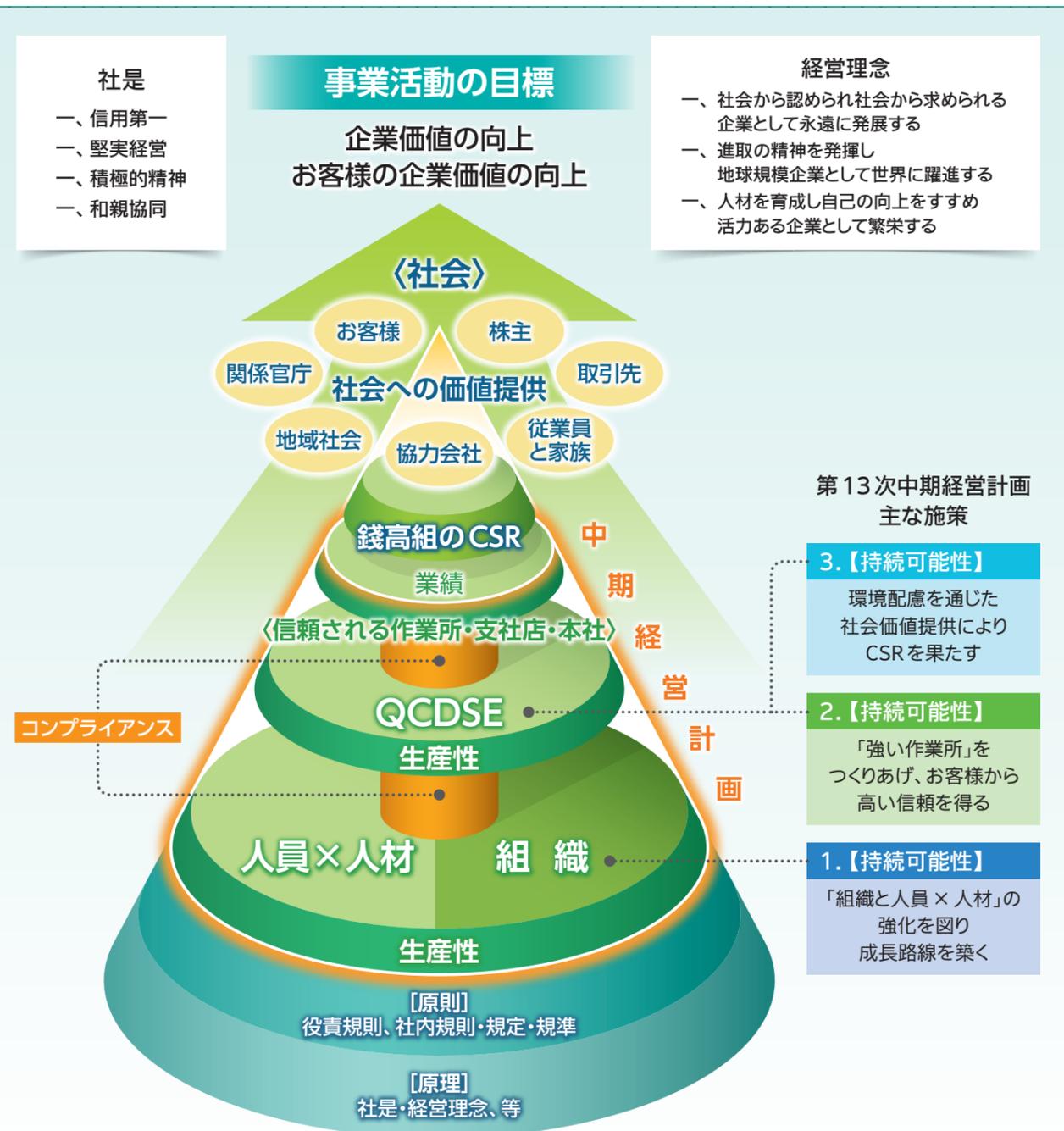
2023年度および2024年度の2か年計画として策定した「第13次中期経営計画」の中で、当社が取り組むべき課題7つとSDGs(持続可能な開発目標)の17の目標との位置付けを整理しています。

建設業の社会的使命である「安心して暮らせる社会づくりのための街づくり、インフラ整備」、企業が社会の一員として求められている「省エネ」「環境保全」などのサステナビリティ

実現のための具体的な取り組みに関して、今回の『CSR報告書2024』の中でSDGsの17の目標と関連付けながらご紹介いたします。

銭高組の経営理念の一つである「社会から認められ社会から求められる企業として永遠に発展する」に基づき、当社の重要課題に対して企業の社会的責任を果たし、社会の発展に貢献してまいります。

■ 企業価値向上のプロセスとCSR活動との相関



銭高組の取り組むべき課題	対応する中期経営計画の施策	課題解決への取り組みに関連するSDGs	銭高組の具体的な取り組みの例	該当ページ
1	【存在意義】 持続可能な社会基盤の構築	強靱(レジリエント)で持続可能な社会インフラの実現	● 地域交通の利便性向上 ● 国土強靱化としてのインフラ整備	P.11【Report2】国道158号 大白川大橋 P.15【Report4】新名神高槻高架橋東(下部工)工事 P.19【TOPICS】未来と今のインフラを支える銭高組の取り組み
		社会や環境に配慮した建築物の提供	● 設計・施工物件における環境認証の取得 ● ZEBの研究開発	P.09【Report1】大気社 新技術開発センター P.21【環境への配慮】ZEBの実績拡大に向けた取り組み
2	優秀な人材の育成・確保	適所 適材の人物配置	● 機動的な人材配置	P.34【人権・労働慣行】多様な人材の活用
		教育制度の充実による計画的な人材育成	● 職種別教育・階層別教育の体系化と評価指標の整備	P.33【人権・労働慣行】人材育成とキャリア開発
3	1.【持続可能性】 「組織と人員×人材」の強化を図り成長路線を築く	ダイバーシティな人材の活用	● 多様な人材の活用と環境整備 ● 育休取得等の推進	P.34・37【人権・労働慣行】 多様な人材の活用・働きやすい職場づくり
		コンプライアンス・規則の順守	● コンプライアンス担当部署の設置	P.23・24【公正な事業慣行】コンプライアンス
		役割と責任の明確化による組織力強化	● 本社・支社店による作業所のバックアップ体制の強化	P.25・26【組織統治】 社会から認められ社会から求められる企業であり続けるために
		変化する社会環境への組織対応	● 働き方改革へのコミットメント ● 健康経営の推進	P.34・37【人権・労働慣行】 多様な人材の活用・働きやすい職場づくり P.35・36【人権・労働慣行】対談:健康経営の「本質」と「未来」
4	生産性向上の進化・深化	不測の事態に適切に対応できる組織づくり	● サイバー攻撃対策強化 ● BCP対応策の策定・見直し	P.25・26【組織統治】 社会から認められ社会から求められる企業であり続けるために
		ICTによる生産性向上	● ペーパーレス化・書類削減による事務作業の生産性向上 ● ICT技術を導入した教育	P.30【消費者課題】お客様の期待に応える品質の提供 P.33【人権・労働慣行】人材育成とキャリア開発
		工事ラインの生産性向上	● 各種ITデバイスの活用による施工管理の生産性向上	P.09【Report1】大気社 新技術開発センター P.18【Report6】松江法務総合庁舎
		技術開発による革新的な生産性向上	● 生産性向上に繋がる技術開発	P.30【消費者課題】お客様の期待に応える品質の提供
5	安全で働きやすい職場づくり	安全衛生管理責任の明確化	● 安全パトロールによる労働環境の改善・安全確保	P.27・28【労働慣行】安全で安心な職場づくりを目指して
		実践に繋がる安全教育	● 従業員・作業員を対象とした安全教育の実施	P.27・28【労働慣行】安全で安心な職場づくりを目指して
6	お客様の期待に応える品質管理	事故防止のための新しい取り組み	● 各種の事故防止策の実施	P.27・28【労働慣行】安全で安心な職場づくりを目指して
		品質管理責任の明確化	● 設計・施工品質の監査部署の設置	P.29・30【消費者課題】 お客様の期待に応える品質の提供
		施工中の厳格な品質管理	● 品質パトロールによる施工品質の確保	P.29・30【消費者課題】 お客様の期待に応える品質の提供
7	環境保全への貢献	適切なアフターケアによる社損防止	● アフターケア専門部署によるお客様対応	P.29・30【消費者課題】 お客様の期待に応える品質の提供
		環境経営	● 施工に伴う環境汚染の防止	P.09~19【Report1】の各施工実績 P.22【環境への配慮】マテリアルフロー
		脱炭素社会	● 脱炭素技術の開発 ● 作業所・事務所における脱炭素への取り組み	P.20~22【環境への配慮】
		循環型社会	● 建設副産物リサイクル率の目標達成	P.22【環境への配慮】マテリアルフロー
		自然共生社会	● 省エネ技術の導入 ● 地域の清掃活動等への参画	P.21【環境への配慮】ZEBの実績拡大に向けた取り組み P.31・32【コミュニティへの参画】地域社会の一員として

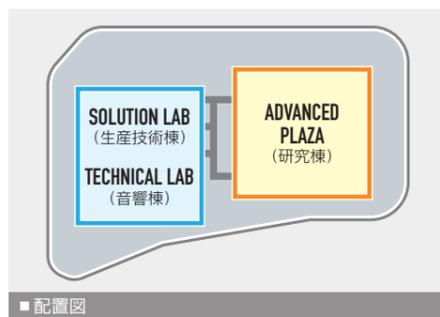
大気社 新技術開発センター

TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa

様々な最新技術により建物の環境負荷低減を実現



■ ADVANCED PLAZA 外観



PROJECT DATA

- 事業主 株式会社 大気社
- 設計・監理 株式会社 銭高組一級建築士事務所 (意匠・構造)
株式会社 大気社一級建築士事務所 (空調・衛生・電気)
- 工事場所 神奈川県愛甲郡愛川町
- 工期 2023年2月～2024年5月
- 工事概要 RC造地上2階建
建築面積：1,625.45㎡ 延床面積：2,757.24㎡



空調トップカンパニーの最新研究拠点 ～最先端の施設にふさわしい様々な技術の導入～

大気社様の新技術開発センター「TAIKISHA INNOVATION SITE Aikawa」が7月より稼働しています。大気社様は、空調設備をはじめとする様々な分野においてその技術をもって世界最先端を走っておられ、本施設はお客様や学術研究機関、スタートアップ企業などとのオープンイノベーションにより、AI技術を含む革新的な技術開発を推進していく施設となっています。当社は、1990年の実験棟・研究棟新築工事を設計施工で

担当して以来、数々の改修工事に携わり、今回の新研究棟も設計施工で担当いたしました(生産技術棟・音響棟のリニューアル高機能化工事も当社グループ企業が担当)。新研究棟は、最先端の施設にふさわしく、様々な環境・省エネ手法の採用により、大幅な建物の環境負荷低減を実現しています。施工の各段階においてもBIMやロボット活用等の様々な最先端技術を導入しています。

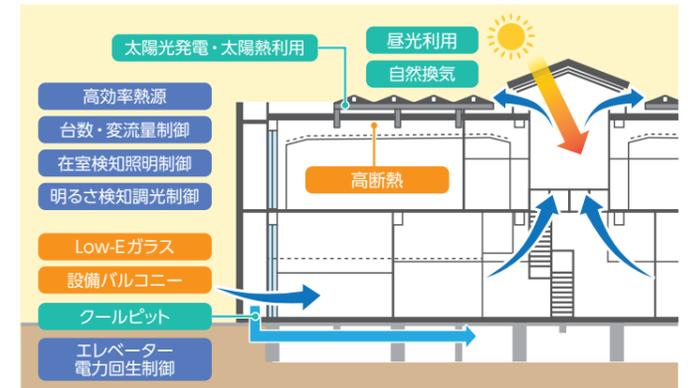
卓越した環境性能 ～実質的なエネルギー消費量ゼロの「ZEB」を実現～

ADVANCED PLAZAにおいて、様々な技術・工夫を取り入れ、卓越した環境性能を実現しています。これらの工夫により、建物の環境負荷を低減し「BELS^(※1)」の最高ランクである六つ星を獲得。省エネルギーと創出エネルギーで建物の消費エネルギーを100%まかなう事が出来る「ZEB^(※2)」を実現しています。また「CASBEEウェルネスオフィス評価認証^(※3)」で最高ランク(Sランク)を取得しています。

※1：BELS：建築物省エネルギー性能表示制度

※2：ZEB (Net Zero Energy Building)：快適な室内環境を実現しながら、実質的なエネルギー消費量がゼロとなる建物

※3：CASBEEウェルネスオフィス評価認証：建物利用者の健康性、快適性の維持・増進を支援する建物の仕様、性能、取り組みを評価するもの



■ 太陽光発電パネル

■ 電力回生システムを備えたエレベーター
Low-Eガラスのカーテンウォール

■ トップライト (昼光利用、自然換気)

未来の建設現場を先取り ～ロボットと人が一緒に働く建設現場～

設計・積算・施工段階においても、積極的にIoT技術等を採用することで生産性向上に挑戦しています。着工段階で建築と設備のBIM^(※)を重ね合わせることで、不整合な箇所を事前に可視化。発注者・施工者間での合意形成がスムーズに行えました。また、BIMデータからコンクリート量を短期間で

積算することにより、施工工区割り検討等にも有効に活用できました。また、4足歩行ロボットによる現場巡視を試行しました。ロボットの背中に360度カメラを取り付け、現場巡回を試行。遠隔による現場確認ができました。

※BIM (ビルディング・インフォメーション・モデリング)：コンピューター上に建築物の3次元モデルを構築し、情報を一元化して活用する仕組み



■ 定例会議での施工BIMを用いた外観モデルの確認



■ 4足歩行ロボットによる現場巡視の試み

From the Construction Sites
施工現場
から

施設も、工事でも、働き方でも「未来を先取り」

作業所長 伊藤 博



本施設は外部の有識者を招いての研究発表や、大気社様の本社サテライト施設と本施設をネットで接続した双方向のコミュニケーションの実現など、従来型の研究施設とは異なる新しい使い方を想定して計画されたものです。1階には研究発表等のためのエリアを設置しているほか、建物の各種に様々な省エネ設備を導入。まさに大気社様の「技術のショールーム」にふさわしい施設となりました。

施工においてもお客様からのご要望で、設計から施工までの各プロセスでBIMを採用。天井内の納まり確認や配管ルートの干渉確認などを視覚的に分かりやすく把握することができ、発注者・施工者双方のスムーズな意思共有・合意形成に役立ちました。施工難易度の高い建物でしたが、様々な新しい試みを導入し、当社にとってもお客様にとっても未来の姿を具現化する挑戦になったと思います。また契約時にお客様からのご配慮で設定した「4週8閉所」を達成できたことは、働き方改革の面でも未来の建設業の在り方を体現できたと自負しています。

国道158号 大白川大橋

深い谷間を跨ぐ狭隘な地で、交通難所の解消に貢献



■橋梁全景：左が大白川トンネル、右が新入山トンネル 中央を流れる大白川の兩岸を走り急カーブしているのが現道（国道158号）



■谷間から24mの高さにまで立ち上がる橋脚

PROJECT DATA

- 工事名 R1国道158号 奈川渡改良大白川橋 上部他新設工事
- 事業主 国土交通省 関東地方整備局（権限代行事業）
- 工事場所 長野県松本市
- 工期 2020年3月～2023年5月
- 工事概要 PC2径間連続PCTラーメン箱桁橋 橋脚・橋台各1基、深礎杭4本



地域の交通の安全性を向上する橋梁

長野県松本市と福井県福井市を結ぶ国道158号は、上高地や白骨温泉などの観光地をつなぐ道路として観光バスなどの大型車両の交通が集中しているほか、地域の物流や生活を支える重要な道路となっています。しかし一部区間には大型車のすれ違いが困難な小さなトンネルが複数存在するほか、急カーブや狭い道路幅員などの危険箇所を抱えています。これらの解消のために奈川渡改良事業が進められており、大白川トンネル（2021年完成・当社施工）と新入山トンネル（当社

工中）の間の谷間に位置する「大白川大橋」が2023年5月に完成しました。

本橋梁は大白川が流れる深い谷間の上に掛かり、さらに谷の両岸部を国道158号がヘアピン状に走っている複雑な地形で、工事中も国道158号の車両通行を止めないために、非常に限られたスペースでの施工が求められました。本工事では施工手順の工夫や特殊な機材を用いることで、交通規制を可能な限り削減して交通を妨げない施工計画を選択しました。

桁下で交差する現道の建築限界を確保

深い谷間に架設する橋梁のため、上部工の施工では地上に足場を組まずに、「ワーゲン」と呼ばれる移動作業車を用いた張出架設を行いました。しかしながら国道158号の直上部では通常のワーゲンの場合、車両が通行するための高さが確保できません。そこで本工事では当社所有の超低床型ワーゲンを用いて車両の通行に必要な建築限界を確保し、通行車両の制限を設けずに施工を行いました。

施工時には超低床型ワーゲンを改良して下段作業台の高さを変化させ、ワーゲンの移動作業時には常に国道との離隔を確認しながら作業を行いました。架設完了後のワーゲン解体時には交通規制が必要でしたが、解体計画を詳細に検討することで短期間の交通規制とし、交通への影響を極力抑えることができました。



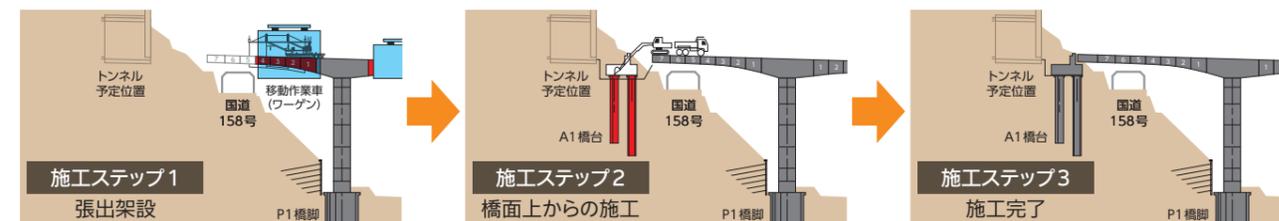
■車両が通行する高さを確保

通常とは異なる手順で橋台を構築 ～上部工を利用した特殊なステップ～

当工事では新入山トンネル側の橋台を施工するための作業スペースがない中で、交通規制を極力避けて一般車両の通行を確保するため、上部の橋面上から下部の橋台を施工する特殊な施工ステップを採用しました。

中央の橋脚から両側に張出架設して完成させた上部工

（橋げた）の上に重機を設置し、落石対策工事や地山の掘削、杭の施工、橋台の構築から最終的な上部工との接続部の施工まで、全ての作業を橋面上から行いました。落石対策や資材の落下防止を徹底して作業を行い、交通を妨げることなく施工することができました。



厳冬期におけるコンクリートの品質確保の取り組み

長野県松本市は冬季の最低気温がマイナス10℃を下回り、日中も0℃前後の日が続くためにコンクリートの品質確保にあたっては温度管理が大きな課題となりました。

本工事は谷間という立地もあり、厳冬期には日照時間がわずか3時間程度で常に氷点下となり、施工中の最低気温はマイナス15℃にもなりました。対策としてコンクリート打設の前日から熱風ヒーターを用いて型枠内の凍結を防止し、コンクリート打設中も熱風ヒーターで打設直後の凍結を防止しました。コンクリートの養生ではワーゲンを防災シートで覆い、温度が5℃を下回ると自動で熱風ヒーターが作動するように設定して温度を保ちました。熱風ヒーターのほかに深礎杭の施工においては練炭を用いて給熱養生を行いました。本工事は山間部であり枯れ木に燃え移って山火事とならないよう、火気の取り扱いを厳しく管理しました。



■厳冬期の保温養生状況

From the Construction Sites
施工現場から

交通・環境への配慮を通じて地域の理解を得る

作業所長 宮澤 祐蔵



奈川渡改良事業は地元の交通に密接にかかわる事業であり、道の駅やコンビニエンスストア、近隣住民の方々などから「いつ開通するのですか」と質問されるなど、地元の方々に非常に注目された工事でした。張出架設中はワーゲンでの施工に興味を持つ方が多く、橋梁の進捗を楽しみにしているという声もよく聞かれました。

また、当工事は観光地に向かう道路の途中に位置することから、5～11月には非常に多くの観光客が訪れる箇所であり、特に紅葉シーズンには車やバイクを止めて紅葉と一緒に写真撮影をしていく方も多く見られました。自然豊かな環境のため、現場内に侵入してくる猿、熊、カモシカ等の野生動物の対応には非常に苦慮しました。

施工期間中は新型コロナウイルスの影響により、残念ながら現場見学会を開催することはできませんでしたが、毎月工事のお知らせを地域の方々に配布して工事の進捗をお伝えし、工事へのご理解をいただくことができました。残る奈川渡改良事業の新入山トンネルも当社で施工中であり、高品質な施工を継続して奈川渡改良事業の推進に貢献してまいります。

ロジスクエア京田辺 A 新築工事

様々な手法を用いて関西エリア最大級のプロジェクトに挑む



■ 外観



■ 完成予想パース

PROJECT DATA

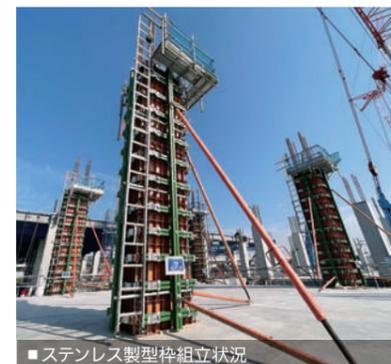
- 事業主 株式会社シーアールイー
- 設計・監理 株式会社銭高組一級建築士事務所
- 工事場所 京都府京田辺市
- 工期 2023年4月～2025年2月
- 工事概要 RC+S造、地上4階
建築面積：41,887.81㎡
延床面積：156,323.43㎡



大阪・京都エリアへのアクセスに優れた関西エリア最大のプロジェクト

京都府南部の京田辺市は、近畿地方の人口集積地である大阪北摂エリアや京都都心部へのアクセスに優れ、新たな物流拠点として発展が見込まれています。本工事は大住工業団地に隣接し、高速道路へのアクセスにも優れた敷地に、世界の人とモノをつなぐ物流インフラプラットフォームとしてNO.1企業グループを目指すシーアールイー様の関西エリア

最大級となる物流施設を開発するプロジェクトです。本工事は規模が非常に大きく、使用する資機材の量や従事される作業員の方々の人数、周辺環境に与える影響も大きくなるため、環境配慮や生産性向上につながる様々な手法を用いながら施工を進めています。



■ ステンレス製型枠組立状況

環境にやさしいステンレス製型枠を柱型枠に採用

本工事は当社の保有技術であるRC+S造（柱：鉄筋コンクリート造、梁：鉄骨造）を採用していますが、大規模なために総本数1,032本もの膨大な数の柱が配置されています。

柱コンクリートの打設に使用する型枠は、通常の木製の型枠の場合、転用可能な回数が5回程度であるために大量の木材が必要となり、廃棄物も多く発生します。

本工事では耐久性の高いステンレス製型枠を採用し、50回以上の転用を可能としました。型枠材には最終的に廃棄される木材を使用せず、リサイクル可能な鋼材を使用して廃棄物の削減を実現するとともに、木製型枠より剛性が高く、軽量であるステンレス製型枠の採用により施工性の向上も実現しました。

省力化につながる様々な手法を採用

～ ALC立上り壁のPCa化、鉄筋地組み工法～

屋内の間仕切り壁の施工に当たっては、足元部分にあらかじめ外部の工場で作成したPCa部材を使用。現場でコンクリートを打設する在来工法と比較して大幅な省力化・工期短縮を実現しました。

また、鉄筋組立はあらかじめ施工性のよい作業ヤードで組み立てた地中梁筋・柱筋を所定の場所に設置する「地組み工法」を採用することで高所作業や不安定な場所での作業を削減。安全を確保した効率的な作業を可能にしたことで安全と品質と生産性の向上につながりました。



■ PCa化した立上り壁

作業員一人ひとりが働きやすい環境づくり～CCUSの普及推進と熱中症対策～

建設工事を成功に導くためには、当社社員だけでなく多くの協力会社の作業員の協力が不可欠で、作業員の皆様のキャリア形成と蓄積は重要な課題となっています。そのため、建設業全体で建設技能者の就業実績や資格等を登録する「建設キャリアアップシステム(CCUS)」の利用が進められています。元請企業であるゼネコンにとってもCCUSの普及促進に向けた取り組みは建設業の持続性の為にも重要な使命です。

当工事では現場内にアサヒ飲料様が開発した「CCUS応援自販機」を導入し、CCUS登録者を対象に1日1本無料で飲料を受け取ることができるサービスを導入しています。本自販機の導入によりCCUSへの登録を後押しするとともに、当作業所で一緒に働く作業員が働きやすい環境づくりにつながっています。

作業員の方からは「毎日のことなのですがありがたい」「ほかの現場でも導入してほしい」と好評であり、「夏場の熱中症

対策に非常に有効だ」といった声も上がっています。本工事がアサヒ飲料様の導入第一弾となり、2024年7月末現在、当社では全国で14の作業所に設置が拡大しています。

また、熱中症対策として作業員休憩所前に設置した大型冷凍庫に塩分補給ゼリーや冷却ジェルシート等を常備しています。このような取り組みを行い、作業員の方々が働きやすい職場づくりに努めています。



■ CCUS応援自販機

From the Construction Sites
施工現場から

他に類を見ない工事に全社一丸となって取り組む

作業所長 土肥 和也



本工事はシーアールイー様にとってだけでなく、当社にとっても過去に類を見ない大規模なプロジェクトとなっています。本工事の取り組みでは過去に施工した豊富な類似物件から、様々な生産性向上につながる手法を取り入れています。また、類似物件を経験した社員を含む施工ワーキンググループが施工計画の立案を支援し、高品質な施工を実現するために当社の持つ経験とノウハウを注ぎ込んで工事に取り組んでいます。

2025年2月の竣工に向けて現場は最繁忙期を迎えています。生産性向上につながる更なる手法を用いて取り組み、高品質の建物を工期内に引き渡せるよう、協力会社の作業員を含めて作業所が一丸となって取り組んでいきます。

新名神高槻高架橋東〔下部工〕工事

交通の大動脈を支える高さ40m超の高橋脚を施工



■ 全景



■ 全景 (施工中)

PROJECT DATA

- 工事名 新名神高槻高架橋東〔下部工〕工事
- 事業主 西日本高速道路株式会社
- 工事場所 大阪府高槻市
- 工期 2018年10月～2023年6月
- 工事概要
 - ・ 橋脚工
16基 (橋脚高:35.0m～42.6m)
 - ・ 場所打コンクリート杭
φ1.2m 9.0m 320本
 - ・ 管渠工



新名神高速道路は、1965年に日本初の高速道路として開通した名神高速道路を補完するものとして現在建設が進められています。東名高速道路を補完する新東名高速道路とともに、関西・中部・首都圏を結ぶネットワークの多重化を図り、渋滞の減少、所要時間短縮・時間信頼性の向上や巨大地震・豪雨などの自然災害に対するレジリエンスの向上が期待されています。

本工事は新名神高速道路の京田辺JCT・高槻JCT間のうち、淀川右岸側に建設中の「高槻高架橋」東側の下部工（橋脚）16基を建設する工事です。最高で高さ40m超にもなる高橋脚を環境にも配慮しながら安全に施工しました。

落橋防止構造を高流動コンクリートで構築



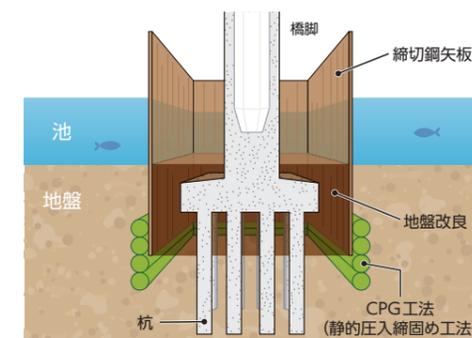
■ 落橋防止構造

新名神高速道路は災害に対する安全性の強化や早期回復の確保を目指しており、本工事も一部で地震に備えて橋桁の落下を防止するために橋脚上端部の幅を広くするなどの落橋防止構造を採用しています。そのため上端部は鉄筋配置が過密となり、コンクリート打設時の内部振動機（バイブレーター）による締め固めができなくなりました。そこで通常のコンクリートよりも流動性の高い「高流動コンクリート」を使用し、バイブレーターを使用せずともコンクリートが隅々まで充填される計画としました。

環境に配慮した国内初の試みを採用

当工事では施工する橋脚の2基が池の中に位置しており、池の水質に影響を及ぼさない施工方法を検討しました。

施工中、池の中から立つ橋脚の足元には締切鋼矢板を設け、水が浸入しないようにして施工を行いました。締切鋼矢板内の地盤改良工事に際しては使用するアルカリ性の薬剤が流出しないようにCPG工法（静的圧入締め固め工法）により周辺部の地盤を締め固めました。今回は一般的に使われるアルカリ性のセメント系薬剤ではなく、国内で初めて焼石こうを主成分とする中性の固化材を採用。水環境を保全し、環境に配慮した施工を実現しました。



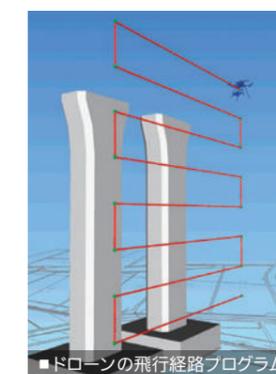
3次元計測を駆使した次世代の現場管理

施工箇所上空には高圧電線が架かっており、クレーンが接触すると感電や停電などの事故につながる可能性があるため、安全対策が必要となりました。

本工事では次世代の現場管理手法として3次元計測データをフル活用し、施工計画を検討しました。地上型レーザー scanner を使用して高圧電線を3次元計測し、進入禁止の「危険エリア」と安全に施工が可能な「施工エリア」を設定。危険エリアにクレーンが侵入するか、または施工エリアからクレーンが出るとモニター画面と警報装置によって通知される仕組みを導入し、安全対策を徹底しました。

更に施工した橋脚の3次元データも作成し、上部工（橋桁）の施工や将来の維持管理への活用も計画しています。3次元データ取得にはドローンを活用し、高さ40mの橋脚を均一な

密度でノイズなくスキャン。設計図の3次元モデルとの差分を確認することで、実際に施工された橋脚に合致した施工計画や維持管理の検討が可能になります。



■ ドローンの飛行経路プログラム



■ 設計図と実際に施工された橋脚との差分。設計との差異を色分けで表示。

From the Construction Sites
施工現場から

家族や地域のつながりをはぐくむ現場見学会

作業所長 鈴木 孝幸



施工現場に携わる方々の「かっこいい」姿を家族や地域の皆様にお届けするため、西日本高速道路様や施工管理員、協力会社の職員・作業員の家族等を対象にした現場見学会を開催しました。見学会では現場の案内だけでなく、使用する工具を使ったクイズや建設機械の乗車体験なども行い、参加した皆様楽しい時間を過ごしていただきました。この見学会は大盛況で、参加者のご家庭でも話題になるほどの好評をいただきました。また、地域の小学校向けの見学会は、あいにくの雨天でしたが、熱意を持って取り組んだことで見学会後には参加者からお手紙をいただき、当社の社員にとっても貴重な体験となりました。



■ 地域の小学校による現場見学会

本工事は現場内の安全対策に加えて、交通量の多い国道171号に接することから運転手の安全教育などの交通災害の防止にも注力しました。その結果、西日本高速道路様の関西支社長表彰、安全衛生協議会総会での表彰を、品質巡回指導では最高評価のAAAをいただくことができました。

那覇第2地方合同庁舎3号館

沖縄の気候に対応した新たな防災拠点を省力化施工で建設



■施設全景 (右が3号館)

PROJECT DATA

- 事業主 内閣府沖縄総合事務局開発建設部
- 設計 株式会社梓設計
- 工事場所 沖縄県那覇市
- 工期 2021年10月～2024年8月
- 工事概要 RC造、地上9階
建築面積：2,096.43㎡
延床面積：14,800.98㎡



■エントランス



■施工場所

沖縄の気候に対応した 新たな防災拠点

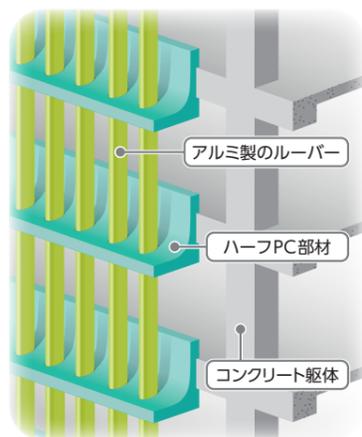
沖縄県那覇市の北部に位置する「那覇新都心」では、大規模災害に備え、地域と連携した防災拠点の整備として、「那覇第2地方合同庁舎3号館」の建設が進められています。従来近隣の複数の建物に入居していた気象台や国道事務所など、災害応急対応に従事する官署を集約し、災害発生時の連携強化や災害に強い地域づくりの支援等が期待されています。

南国・沖縄に建つ建物のため、強い日差しへの対策として庇などの遮光性能への配慮や台風や強風に対応した高い風圧力性能などが特徴の建物です。本工事では、様々な工夫により施工の省力化を図り、複雑な形状・強固な構造を実現しました。

外壁ハーフPC化

～施工プロセスを見直し、工期短縮と省力化を実現～

本建物は沖縄の強い日差しに対する対策として、建物の各階の4面全てに水平の庇とアルミ製のルーバー（羽板）を設置しています。そのため外壁は複雑な形状になり、施工にも時間がかかることが予想されていました。その対応として、外周部の部材をあらかじめ工場で製作しておき、現場で組み立ててコンクリートを現場打設し一体化させる「ハーフPC工法」を導入しました。これにより外壁の施工の工程短縮・省力化・省人化を実現すると共に、ハーフPC部材の組み立てに使用する支保工（仮設構造物）を作業用足場として活用するなど、施工の中にも様々な工夫を盛り込みました。



■アルミ製のルーバー

■ハーフPC部材

■コンクリート躯体



「災害に強い沖縄」の司令塔への期待

作業所長 井関 将人

From the Construction Sites
施工現場
から

毎年多くの台風が通過する沖縄において、災害への対策は地域の方々の命を守るために欠かせません。本施設はそれまで分散していた災害応急対応に従事する官署を1か所に集約し、地域の「防災の司令塔」としての機能の発揮が期待されているものです。沖縄の気候、特に強風への「強さ」と日差しを軽減する「柔軟さ」を兼ね備えた防災拠点となっています。

施工に際しては太平洋戦争において激戦地となった沖縄の歴史から、敷地の不発弾調査は必須でした。特に本建物の立地する「おもろまち」は戦後長らく米軍施設として利用され、返還後に整備が進んだ地域であり、より確実な不発弾調査が必要となりました。調査により敷地から7発の不発弾が発見され、自衛隊のご協力で安全に処理されました。改めて平和への思いを新たに一幕でした。

松江法務総合庁舎

過去と未来をつなぐプロジェクト ～歴史的景観への配慮と先進DX技術の活用



■施設全景

PROJECT DATA

- 事業主 国土交通省中国地方整備局
- 設計 株式会社東畑建築事務所
- 工事場所 島根県松江市
- 工期 2021年12月～2024年8月
- 工事概要 RC造、地上5階
建築面積：2,248.22㎡
延床面積：8,513.40㎡



■エントランス



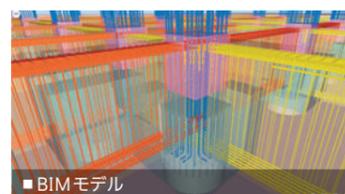
■施工場所

戦国時代と現代をつなぐ景観の調和

島根県松江市の中心部は、国宝である松江城を中心とする景観保全地区を有し、全国的にも珍しい戦国時代の城下町の雰囲気を残す地域です。老朽化の進んだ松江法務総合庁舎の建て替え工事では、景観先導型庁舎として景観に調和した意匠と、利便性・安全性の高い動線計画や省エネ性能などの高機能性を両立した低炭素・長寿命建物の新庁舎が計画されました。

先進技術の採用

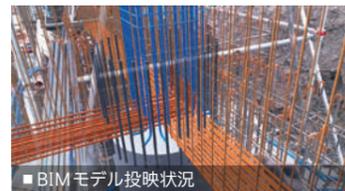
施工にあたっては合理化を図るための施策として、施工BIM（10ページ参照）とMR（Mixed Reality：複合現実）システムの活用に取り組みました。杭工事ではBIMモデルを使用し、複雑な鉄筋の配置を三次元で「見える化」。またMRゴーグルを使用して空間上にBIMの三次元データを投影するMRシステムを利用し、実際の建物が計画に基づくシミュレーション通りに施工されているかどうかを確認する作業の効率化を図りました。結果としてシミュレーションと実際の施工との相違点の早期発見や計測手間の省力化に繋がりました。本作業所での改善点を蓄積し、今後は他の作業所へ活用を広げていきます。



■BIMモデル



■配筋確認状況 (MRゴーグル着用)



■BIMモデル投映状況

From the Construction Sites
施工現場
から

タイトなスケジュールの中で関係者間の調整に奔走

作業所長 女屋 智

本工事は新設工事のほかに既存庁舎と仮庁舎の取り壊し工事が含まれ、仮庁舎については新庁舎の完成・引き渡し後の取り壊しであったため、入居官署や分離発注工事業者との日程調整に非常に苦労しました。新庁舎を使用しながら仮庁舎を取り壊すため、職員および来庁者の動線を考慮して施工に臨みました。

法務総合庁舎という特性上、地域住民に密接にかかわる施設であることから、現場見学会では本施設の役割や特徴を伝えることはもちろん、DXへの取り組みや当社社員の一日の流れなども加えてわかりやすい内容とすることに力を注ぎました。

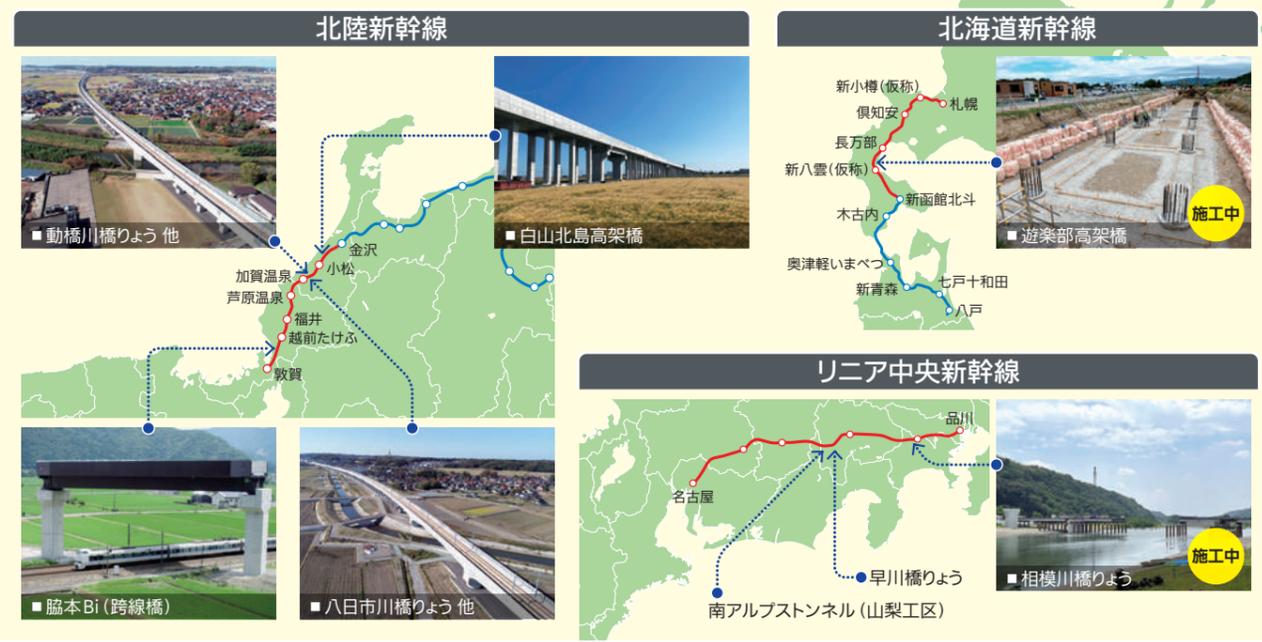


TOPICS 未来と今のインフラを支える銭高組の取り組み

日本各地において日夜、私たちの生活を支えるインフラに関する工事が数多く行われています。当社は全国で整備が進められている整備新幹線計画や、既存高速道路の耐震補強工事に数多く参画しています。今後も国土をつなぐ未来のインフラ整備と、今のインフラを支える事業に貢献していきます。

高速鉄道の未来を築く～全国各地の新幹線関連工事への貢献～

全国で進められている高速鉄道の整備計画において各プロジェクトで施工を担当しています。2024年3月16日に開業した北陸新幹線（金沢～敦賀間）では4工区（白山北島高架橋、動橋川橋りょう他、八日市川橋りょう他、脇本Bi）を担当し地域の皆様にご協力をいただきながら安全に工事を進め、お客様からも高い評価をいただいています。現在施工中の北海道新幹線でも1工区（遊楽部高架橋）、リニア中央新幹線では3工区（相模川橋りょう、南アルプストンネル（山梨工区）、早川橋りょう）を担当しています。



災害に備えるインフラの強靱化～高速道路の耐震補強～

国土強靱化の一環として、インフラの耐震性を向上させることは非常に重要です。高速道路は物流や人の移動において重要な役割を果たしており、その耐震性を確保することは災害時の迅速な対応や復旧に直結します。当社は全国で耐震補強工事に取り組んでいます。災害はいつ起こるかもわからず、耐震補強を速やかに推進し完了させることが来る災害への備えを充実させることにつながります。



持続可能な社会の実現に向けて
CSRへの取り組み



持続可能性

環境への配慮

「脱炭素」目標達成に向けた進捗状況

環境方針

私たちは、「大地への愛 人間への愛」の心のもと、「社会から認められ社会から求められる企業」として、建設活動を通じて、環境保全に取り組んでいます。

- 事業活動の全段階で環境に与える影響を的確に把握し、経済的に可能な範囲で削減目標を設定し、定量的に見積ることにより環境保全活動の継続的改善および効果の予測を行います。
- 環境に配慮する法規制および関連するその他の要求事項を遵守します。
- 事業の計画段階と環境物の発生段階に際し、環境保全を前提とした設計および技術開発を行います。
- 全役員、全社員、全職域および当該の活動に携わる人々に環境方針を徹底します。
- 環境方針は公示します。

銭高組
社長 銭高久喜

当社は環境方針の基本理念に「大地への愛 人間への愛」を掲げ、作業所において騒音対策、振動対策、水質汚濁防止対策などを実施しています。また、作業所から排出される廃棄物の削減、循環型社会を目指してリサイクル率の向上や生態系保全に努めてきました。世界的な解決課題である気候変動などの環境問題についても、重要な経営課題と捉え、温室効果ガスの排出

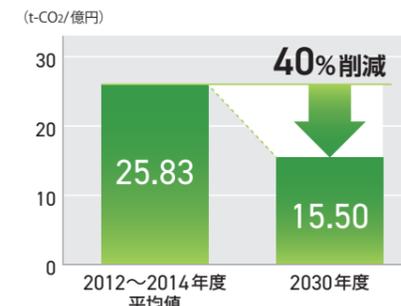
量削減を目指す「脱炭素化」に取り組んでいます。2030年度までに施工段階におけるCO₂排出量を40%削減し、2050年度までにCO₂排出量を実質ゼロとすることを

当社目標として設定し、CO₂削減活動を継続しています。CO₂排出量は、工事量や工種工法により大きく変動するため、目標値として「施工高1億円あたりのCO₂排出量」である原単位（t-CO₂/億円）を採用しています。目標設定後の3年度目である2023年度は、施工高1億円あたりのCO₂排出量は2022年度の15.80tから12.28tと22.3%の減少となりました。目標は前倒しで実現したものの、削減への取り組みは継続していきます。

施工時の工夫や技術開発など様々な取り組みを通して、「脱炭素化」を実現する具体策にスピードを上げて取り組んでまいります。

※1 2012年度から2014年度の3年度平均値対比。目標値は施工高1億円あたりの排出量（原単位）で設定。

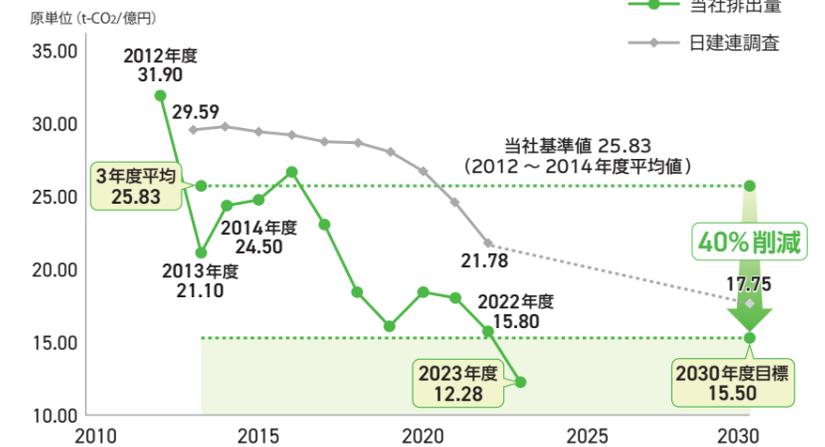
※2 日本建設業連合会の定める算出基準で計算。



CO₂削減目標
 施工段階におけるCO₂排出量
 2030年度に▲40%

※施工高1億円あたりの排出量（原単位）

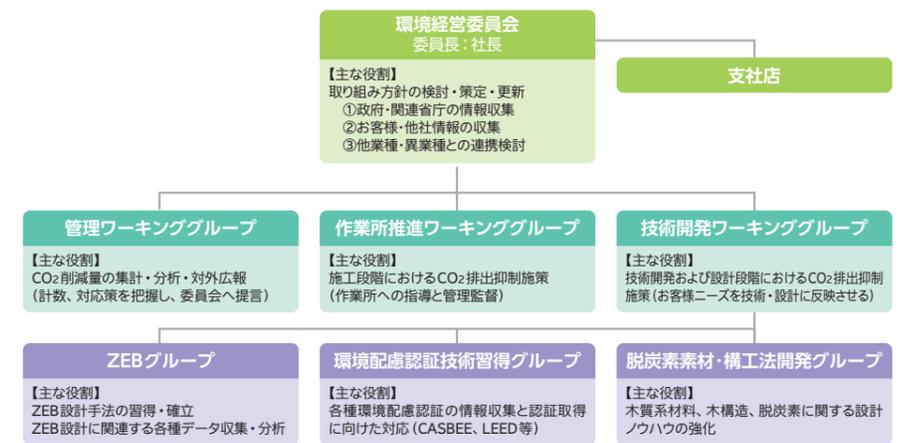
CO₂排出量推移と削減目標



社長直轄の「環境経営委員会」

「脱炭素」に向けた目標達成のため、社長を委員長とする「環境経営委員会」を設置し、傘下の各ワーキンググループにて脱炭素化に向けた取り組みを組織横断で進めています。

2023年度には計6回の「環境経営委員会」を開催し、委員長である社長の出席のもと、各部門の目標達成に向けた進捗状況の報告や課題の洗い出し、脱炭素に関連した技術開発や関連する法令・認証制度等についての情報共有を行っています。



工事で使用する電力に「CO₂フリー電力」を導入

エネサーブ株式会社から「CO₂フリー電力」を調達し、全国の土木・建築の作業所でその導入を推進しています。同社と仮設電気供給に関する基本契約を締結しており、作業所で使用する電力に関しては、原則としてCO₂排出係数がゼロの「CO₂フリー電力」を導入しています。エネサーブ株式会社はトラッキング付非化石証書を用いて、再生可能エネルギー100%の電気を供給しています。

2022年度以降着工の建築工事、2023年度以降着工の土木工事に関しては、導入可能な作業所において「CO₂フリー電力」を100%導入しています。

今後も更に再生可能エネルギーの導入拡大等の取り組みを通じて、施工段階におけるCO₂排出量の削減を進めてまいります。



電動・ハイブリッド重機と軽油代替燃料の活用

建設現場におけるCO₂排出源の一つである建設機械で使用する軽油の削減に取り組んでいます。電動・ハイブリッド重機の利用、軽油代替燃料の活用を積極的に推進しています。

電動重機やハイブリッド重機の導入により、従来の燃料を使用する重機に比べてCO₂排出量を大幅に削減することができます。また、植物油を原料としたバイオディーゼル燃料や天然ガスを原料としたGTL燃料などの軽油代替燃料を使用することや、燃料添加剤を活用することで燃料の効率性を向上させながらCO₂排出量を削減する取り組みも行っています。

このような取り組みの拡大により、建設現場におけるCO₂排出量の削減に貢献し、環境への配慮と持続可能性を重視した技術革新を通じて、建設業界のエコフレンドリーな未来を実現することを目指しています。



電動重機 (ボルボ建機)

ZEBの実績拡大に向けた取り組み

消費エネルギーと生産エネルギーの相殺により、実質的なエネルギー消費量がゼロとなる建物「ZEB (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)」が注目を集めています。当社では2023年度末までに、4件のZEB認証 (エネルギー消費量正味100%以上削減) と3件のZEB Ready認証 (正味50%以上削減) を取得しています。また「ZEH (ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)」においては2件のZEH-M Oriented認証 (外皮断熱性能が全住戸で「強化外皮基準」※1 (ZEH基準)) を満たし、エネルギー消費量正味20%以上削減を取得しています。現在設計中・施工中の物件についても更なる認証取得を計画しています。

経済産業省が実施しているZEBへの補助金事業についてはZEBプランナーの関与が必須となっています。2025年度に当社が受注する設計業務のうち、ZEBが占める割合を50%以上とすることを目標とします。

当社はZEBに対する知見を活用し、お客様へZEB化を目指す最適設計の提案及び施工を行い、脱炭素社会の実現に取り組んでまいります。

当社は、ZEBの導入を検討されているお客様に対して、ZEB実現に向けたプランニングを実施できる認証制度「ZEBプランナー」の認証を取得しています。ZEBプランナーは「ZEB設計ガイドライン」や「ZEBや省エネ建築物を設計するための技術や設計知見」を活用し、一般に向けて広くZEB実現に向けた相談窓口を有し、業務支援 (建築設計、設備設計、設計施工、省エネ設計) を行い、その活動を公表する事業者です。環境省および



当社設計施工のZEB・ZEH認証取得物件

 <p>三井不動産 ロジスティクスパーク新木場 I</p> <p>2023年2月竣工 ZEB認証取得 エネルギー消費量削減率 126%※2</p>	 <p>三井不動産 ロジスティクスパーク海老名南</p> <p>2024年3月竣工 ZEB認証取得 エネルギー消費量削減率 100%※2</p>	 <p>野村不動産 Landport横浜福浦</p> <p>2023年9月竣工 ZEB Ready認証取得 エネルギー消費量削減率 63%※2</p>	 <p>NTT都市開発 ウリス瑞穂公園</p> <p>2024年5月竣工 ZEH-M Oriented 認証取得 エネルギー消費量削減率 26%※2</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※1 強化外皮基準とは、地域毎に定められた外皮 (熱的境界にある外壁・天井・屋根・窓・ドアなど) の断熱性能基準 (外皮熱貫流率UA値) のこと。
※2 エネルギー消費量削減率は、建物用途別の基準値に対するエネルギー消費量削減率を示す。

マテリアルフロー



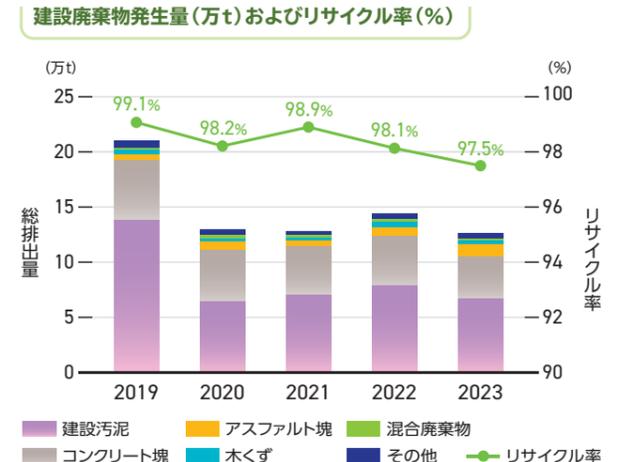
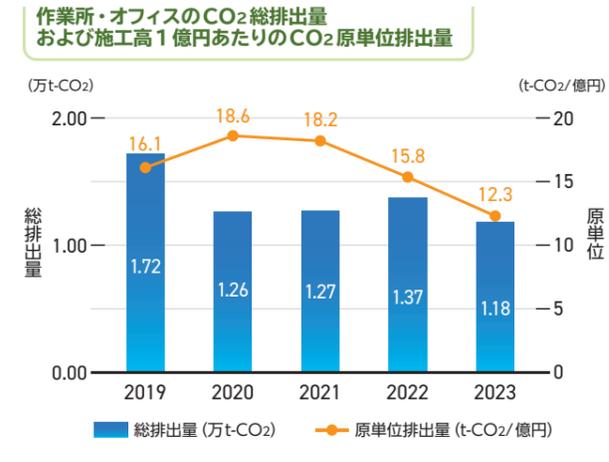
建設業では、多くの資材やエネルギーが使用され、多くの環境負荷が発生しています。当社では、持続可能な循環型社会の形成のために、事業活動を通じたインプットとアウトプットを集計し、物資やエネルギーのフローを管理しています。これらを定量的に把握し、資材・エネルギー共に天然資源の使用を抑え、再生資源の有効利用を推進しています。また建設副産物についても、発生抑制やリサイクルによる再資源化に努めています。

作業所・オフィスのCO₂総排出量の状況については、作業所においてはCO₂フリー電力の導入を推進したこと、オフィスにおいては照明のLED化や省エネ型空調設備への更新を進めたこと

により、前年度比14.0%の減少となっています。

建設廃棄物については、排出総量は前年度比で13%削減となっていますが、建設汚泥及びコンクリート塊の比率が減少して混合廃棄物の比率が増加したことから、全体のリサイクル率は低下しています。また、近年は廃プラスチックの海洋汚染が問題となっており、梱包材の簡素化等による使用量の削減に加え、日建連等関係団体から情報収集を行いリサイクル率の向上に取り組んでいます。

引き続きCO₂排出量や建設廃棄物の削減に努め、環境保全に向けた取り組みを進めてまいります。



公正な事業慣行

コンプライアンス ~法令を順守した事業活動~

コンプライアンスの徹底

コンプライアンスは企業の社会的責任の基本であり、企業存続の根幹をなすものであるとの認識のもと、法令違反や不正を防止する社内体制の強化、全役職員の社会規範も含めた意識向上等、すべての面において徹底を図っています。

全役職員が日常活動において法令を順守し、建設業の健全な発展に寄与するため、「日建連等企業行動規範」ならびに「建設企業(団体)行動憲章」の趣旨に基づく指針を「行動規範」と定め、その浸透に努めています。

当社は経営方針のひとつである「企業の社会的責任を果たす経営の実践」において、「法令順守に関する教育、指導、社内チェックシステム制度を確立し、あらゆる事業活動において、高い倫理観の下、企業としての社会的責任を果たす経営の実践」を掲げ、全役職員のコンプライアンス意識の醸成を図ってまいりました。

全役職員のコンプライアンスの更なる徹底に向け、従来からの取り組みに加え、以下のような取り組みや改善措置を進めています。

- 「コンプライアンス規則」の改定
- コンプライアンス推進体制の明確化
- コンプライアンス教育の推進

行動規範(抜粋)

- 1. 建設業の社会的使命・役割の遂行**
よりよい社会基盤と産業基盤を形成し、我が国の健全な発展と国民生活の向上に貢献するとともに、地域の安定と雇用の確保に寄与する。さらに、自然災害等に見舞われた際には、業界に課せられた社会的使命として復旧・復興に尽力する。
- 2. 公正かつ誠実な企業活動の実践**
法令及びその精神を遵守するとともに、社会的良識に反する企業行動は一切行わない。
- 3. 人間の尊重**
企業活動の担い手は人間である。公正かつ誠実な企業活動を実践し、技術者・技能者をはじめとする「人」を大切にす経営を堅持していく。
- 4. 社会との共生**
企業と社会は共存共栄の関係にある。企業は、環境保全、省エネルギー等の社会の要請に応えるとともに、社会貢献活動に努めることにより、社会との相互理解を図る。

コンプライアンス推進体制

コンプライアンスを徹底するために必要な事項を定めた「コンプライアンス規則」を制定し、コンプライアンスを推進するための施策および体制を定めています。当社におけるコンプライアンスは以下の体制で推進しています。

総合支援本部総務部、コンプライアンス推進課、コンプライアンス推進責任者・推進担当者は定期的な意見交換会を開催しています。各種コンプライアンス推進施策の実施状況や良い事例の共有を行い、会社全体でコンプライアンスを推進しています。

1

総合支援本部総務部

コンプライアンス推進のための施策の策定および規則等の社内ルールの新設、改定を行います。

2

コンプライアンス推進課

本社・本部および支社・支店のコンプライアンス推進状況を確認し、適切な指導を行います。

3

コンプライアンス推進責任者・推進担当者

各部門にコンプライアンス推進責任者・推進担当者を配置し、自部門における各種コンプライアンス推進施策の実行や研修の実施および効果の確認を行います。

コンプライアンス教育の推進

総合支援本部総務部が全役職員を対象にしたeラーニングや各部門で実地の教育を実施し、法律に関する知識の習得や社内ルールの浸透を図っています。2024年度は下記に加えて、公益通報者保護法、ハラスメント防止のeラーニングを計画しています。

教育・研修	eラーニング教育 (2023年度)	実地教育 (2023年度)
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力対応 ・インサイダー取引防止 ・独占禁止法 ・個人情報保護法 ・建設業法 	<ul style="list-style-type: none"> ・反社会的勢力対応 ・建設業法 ・独占禁止法 ・財務報告の不正防止

実地によるコンプライアンス教育は、各部門のコンプライアンス推進責任者・推進担当者が主体となり、コンプライアンス推進課および総合支援本部との事前打合せを行ったうえで実施しています。実地教育の内容はコンプライアンス推進責任者、コンプライアンス推進課および総合支援本部による評価が行われ、より効果的な教育になるように分析・フィードバックを行っています。また、教育実施報告をコンプライアンス教育システムに登録し、教育結果の確認と教育実績を集積しています。

公正な調達への推進

一定額以上の取引契約物件については、専門工事業者複数社に対して設計図書や参考内訳書、見積条件等を提示し、見積徴集を行っています。受領した見積をもとに、各専門工事業者にヒアリングを実施したうえで公正・公平に業者選定を行い、工事請負基本契約の取り交わし、注文書の発行、注文請書の受領等の契約行為を行っています。契約締結にあたっては、見積条件に基づき、図面や仕様書・その他の設計図書に則って、信義を守り誠実に履行しています。

また、工事完了時に、施工管理・原価管理・工程管理・安全衛生管理・作業所管理の面から、作業所長が協力会社と職長の評価を行っています。評価結果は、社内の評価システムに蓄積し、次回以降の協力会社選定時の参考データとして活用しています。

個人情報の適正な管理

個人情報を適切に管理することは企業の社会的責任であるとの認識のもと、「特定個人情報(マイナンバー)等取扱規定」および「個人情報保護規定」を制定し、個人情報を適正に管理しています。

当規定に則り、全役職員を対象に個人情報保護法の教育を実施し、理解度テストにて効果の確認を行っています。一人ひとりが個人情報保護法についての知識を養い、認識を高めることで情報管理の徹底を図っています。

反社会的勢力の排除

反社会的勢力排除のため、「反社会的勢力対応規定」を定め、反社会的勢力とは一切の関係をもたず、反社会的勢力から不当要求がなされた場合には、これを拒絶することを基本方針としています。

また全役職員を対象に「反社会的勢力の排除」についての社内教育を実施し、具体的な事例を交えて関連する法令についての知識の浸透と法令順守の意識高揚を図っています。

反社会的勢力対応規定(要点)

1. 対応統轄部署を総務部に、不当要求に対する相談窓を全国の支社・支店庶務課に設置しています。
2. 「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針(犯罪対策閣僚会議)を全役職員に周知徹底し、企業価値の向上を図っています。
3. 警察、全国暴力追放運動推進センター等と緊密な連携関係を構築、企業防衛協議会等に参加し、暴力団排除活動に参加するとともに、反社会的勢力の情報を収集し活用しています。
4. 反社会的勢力が協力会社となって不当要求や利益を得ることを防止するため、新規取引の際に反社会的勢力の経営関与および交際関係の有無を調査します。また反社会的勢力の経営関与および交際関係があった場合、直ちに契約を解除する旨の専門工事基本契約書を協力会社と締結し、排除の徹底を図っています。

独占禁止法の順守

全役職員が、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」の順守を徹底するために、「独占禁止法順守規定」を制定し、「公正かつ誠実な企業活動の実践(行動規範)」に則り法令順守に努めています。

また、「官庁営業コンプライアンスガイドライン」を制定し、コンプライアンスを厳守した営業活動の徹底を図っています。

インサイダー取引の排除

「インサイダー取引防止に関する規則」を制定し、会社の重要な情報に容易に接することができる役職員が、その情報が公表される前に株式等を売買等することを禁止しています。当規則を周知徹底するため、インサイダー取引に関する社内教育を実施しています。

外国人労働者の適法な就労

外国人就労者の多くは、外国人技能実習制度等を利用して適正に就労していますが、新規入場する外国人には必ず就労資格と在留カードの確認を行っています。また、協力会社と連携して不法就労撲滅運動を実施しています。



労働慣行

安全で安心な職場づくりを目指して

2024年度安全衛生標語「ナメるな、慣れるな、手を抜くな! 手順を守って無災害」



当社は安全衛生基本方針を掲げ、「銭高組は安全に対して非常に厳しいが、銭高組の作業所で働いていれば安全に関して心配はない」と全ての方に感じてもらえることを目指して作業所運営を行っています。

2024年度は「ナメるな、慣れるな、手を抜くな! 手順を守って無災害」を安全衛生標語としています。先輩方の知恵の結晶である手順書を過信や慢心せずに確実に守ることで、労働災害の防止に

つなげる安全管理を実施しています。建設現場は、刻一刻と姿を変えるものであり、作業所に潜む危険性・有害性も刻一刻と変化します。その時々で作業所に潜む危険性・有害性の芽を「見抜く力」が必要になります。計画段階、作業間調整のミーティング時、朝礼時、作業所巡視時に常に危険性・有害性がどこにあるかを調査、検討、点検して「見抜く力」を養う取り組みを行っています。

2023年度安全成績

災害発生状況の概観

2023年度の当社作業所における労働災害被災者数^(※1)は28人となりました。被災者数は、2019・2020年度の30人台から、2021・2022年度は20人台前半に低減しましたが、2023年度は増加しました。労働災害の発生頻度を示す「度数率^(※2)」、労働災害の重篤度を示す「強度率^(※3)」の数値も右記グラフの様に変化しています。

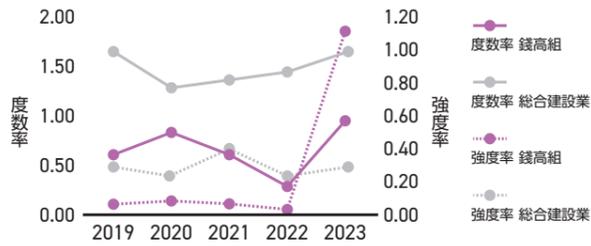
本社安全環境部および土木事業本部・建築事業本部を中心に、当社作業所で発生したすべての労働災害の事象の原因分析を行い、再発防止のための対策立案・作業所への水平展開を行っています。

より安全な労働環境の確立のために

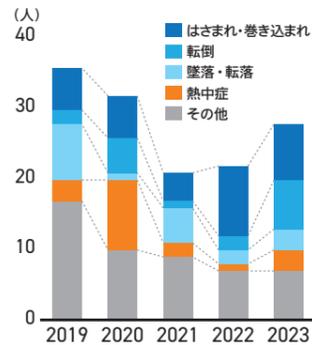
近年当社では、「はさまれ・巻き込まれ」災害が増加傾向にあります。特に2023年度は「はさまれ・巻き込まれ」による重大な労働災害を発生させてしまいました。労働災害は、計画の悪さ、安全設備の不備、ルールの不徹底、社員や作業員の安全意識の欠如、コミュニケーション不足等多方面の問題や課題が重なって発生します。作業所におけるこれらの問題や課題を放置せず、一つひとつを「素早く・大胆」に解決していきます。

※1: 集計対象は銭高組の労災保険適用事業
※2: 度数率: 100万延労働時間あたりの労働災害件数
※3: 強度率: 1,000延労働時間あたりの労働損失日数

過去5年間の度数率・強度率の推移



型別被災者数の推移



2023年度労働災害の型別の被災者数

労働災害の型別	人数
はさまれ・巻き込まれ	8人
転倒	7人
墜落・転落	3人
熱中症	3人
飛来・落下	2人
激突され	2人
切れ・こすれ	2人
その他	1人
合計	28人

作業所巡視や安全衛生パトロールの強化

作業所内の状況把握徹底のため、各作業所の統括安全衛生責任者による巡視を1日3回以上実施しています。また各作業所には週番と安全専従者を置き、日々巡視を行い不安全行動の防止を図っています。

各作業所を管轄する支社店では、月に1回以上管下の各作業所に対して安全衛生パトロールを実施し、安全衛生管理の状況についてチェックを行っています。

2023年度の工事部によるラインパトロールは、全国で567回

実施され、2,460件の指摘を行いました。指摘項目に対しては1週間以内の是正報告を義務付けると共に、管轄する支社店でも作業所長会議や安全衛生委員会などで水平展開し、同種の不備の防止に努めています。

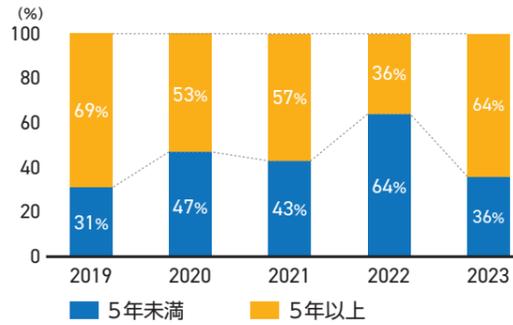


新規入職者の労働災害の未然防止

労働災害の被災者を経験年数別に見ると、経験年数5年未満の新規入職者が占める割合が高く、2022年度は全体の6割を超えていました。2023年度は約3割に低下していますが、依然として3人に1人は新規入職者です。新規入職者は経験の浅さにより、作業所に潜む危険性・有害性を見抜く力や対応・回避する力が十分に身に付いていないことが一因と考えられます。

新規入職者に対する見守りを確実にするため、対象者にはヘルメットにステッカーを貼ってもらい、周囲に対しても注意を促しています。また現場に潜む危険性・有害性を見抜く力の育成のため、作業所内の先輩作業員や協力会社の事業主の皆様と連携し、新規入職者の育成と不安全行動に対する声掛けを行っています。毎日の始業前には各職種ごとにミーティングを実施し、作業内容の確認やKY(危険予知)活動を実施し、災害発生の未然防止に努めています。

経験年数5年未満の被災者全体に占める割合



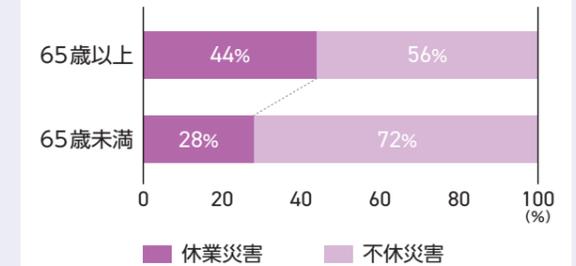
高齢者の労働災害の未然防止

建設業における若年層の新規入職者の減少などを背景として、建設作業員の高齢化が進んでいます。それに伴い高齢者による労働災害も増加傾向にあり、高齢者の労働災害の未然防止が重要な課題となっています。

高齢者の労働災害の特徴として、災害が重篤化しやすい事が挙げられます。65歳以上の高齢者による労働災害では44%が休業災害となっており、若年層と比較すると1.6倍近い割合となっています。

高齢者の方々、および同じ作業所で働く全ての方々がお互いに安心して就労できるよう、65歳以上の作業員を対象に新規入場時の「高齢者就労届」と「健康診断書」の確認徹底し、適性配置等の安全対策を行っています。

高齢者の休業災害の割合 (2019年度～2023年度通算)



社員教育の充実

技術系新入社員に対しては、入社時に2日間にわたり安全衛生についての基礎教育を実施しています。基礎教育では作業所に潜む危険性・有害性についての解説や労働安全衛生法についての基礎的な講義、フルハーネス安全帯装着の実地講習などを行っています。

さらに入社年数に応じて、年次ごとの安全衛生教育を随時実施しているほか、月次の作業所長会議において全国の作業所での災害事例を取り上げ、原因や再発防止策について討議するなど、繰り返し安全衛生教育を実施し、知識の定着を図っています。



フルハーネス安全帯装着講習

協力会社との連携とコミュニケーション

作業所の安全衛生体制の確立には協力会社との連携が欠かせません。各支社店の安全衛生協力会を中心に、協力会社の方々への安全衛生教育や安全衛生推進大会の開催、熱中症対策の強化等を実施しています。

安全衛生推進大会では、各作業所で安全衛生活動に多大な貢献をされた方々を表彰し、更なる安全衛生意識の高揚を図っています。また、安全衛生委員会には安全衛生協力会の幹事の方々にオブザーバーとしてご出席をいただき、安全衛生管理の改善に向け忌憚のないご意見をいただいています。



銭高社長による安全表彰 (東京支社安全衛生協力会 2024年度安全衛生推進大会)



消費者課題

お客様の期待に応える品質の提供

品質方針

お客様から認められ
求められる品質を、
タイムリーに、
経済原則にのっとり提供する

品質方針と品質マネジメントシステム

当社は「お客様から認められ求められる品質を、タイムリーに、経済原則にのっとり提供する」を品質方針に掲げています。

営業・企画段階から施工、アフターサービス、またその後の改修・修繕に至るまで一貫した品質マネジ

メントシステムを活用し、お客様の期待に応える品質の提供と、アフターフォローを実践しています。

また中期経営計画でも「品質」を柱の施策のひとつとして掲げ、建設物の品質確保のための様々な取り組みを行っています。

お客様をサポートする当社の一貫体制



お客様の要望事項を共有

工事受注時、営業部門・施工部門・設計部門・積算部門を中心に「受注工事引継会」を開催しています。社内関係部門が一堂に会し、受注までの経緯、お客様からのご要望、工事施工にあたっての注意点等を共有し、お客様からのご要望を踏まえた重点品質管理項目等といった基本方針を決定しています。

また工事着手後、作業所と店内の関連部門で構成する「作業所プロジェクト」を設置し、1か月に1回以上(一部の作業所は2か月に1回)開催するプロジェクト会議で基本方針に沿った工事進捗を相互監視するとともに、本社部門も関与した全社的な支援・指導体制を確立して品質確保に取り組んでいます。

工事経験者による施工支援

建設工事には多くの工種・施設用途があり、土木工事であればシールドトンネル、山岳トンネルなどがあり、建築工事であれば物流施設など、その他多くの工種・施設用途があります。当社では各工種・施設用途の経験者からなる施工ワーキンググループが施工計画の立案を支援し、経験者の目から高品質な施工を支援しています。

また安全な施工と品質確保のため、各工種の施工マニュアルを整備しています。マニュアルの作成・見直しは各施工ワーキンググループが担当しており、作成した各マニュアルはイントラネット上に共有し、社員教育や実際の施工に活用しています。

建築設計品質の確保

建築事業本部管下に、設計部署と独立した組織として「建築設計品質監理部(品監部)」を設置しています。

昨今、設計施工プロジェクトが増加傾向にある中で、将来的な組織力向上を見据えて設計品質水準の更なる強化が求められています。「品監部」は設計部署とは独立した別組織で、設計品質を第三者的な視点から監理する役割を担っています。設計業務の領域は多岐にわたりますが、特に「設計図書」の品質と「工事監理の品質」の二つの領域は設計品質の根幹にかかわる最重要項目です。この両分野における設計部署の取り組み状況を「品監部」が第三者的な視点から監理することにより、高水準の設計品質の確保を図っています。

協力会社との連携による品質の向上

協力会社の経営評価・施工能力評価と、計画発注等の取り組みにより、優良な協力会社の安定確保を実施するとともに、協力会社が自主的に企画・運営する現場見学会やVE/CD(バリューエンジニアリング/コストダウン)事例発表会の開催を支援し、協力会社と一体となって品質の向上を目指しています。

また特色ある現場の見学会や、外部講師を招いた研修会、各種制度の勉強会等を定期的に開催し、協力会社との連携を強化しています。

施工プロセスの監視を強化

お客様のご要望を満たすための施工が行われているか、当社の品質に関する内規を満たす施工プロセス管理が実施されているかを確認するため、本社部門・工事部署によるパトロールを随時実施し、チェック、指導を行っています。

直ちに改善が必要な施工ミス等を発見した場合は、工事(一部)中止命令を発令し、改善されるまで工事をストップさせる権限により監視機能を強化しています。指摘内容については全社に展開し、類似事例の発生防止につなげています。

webカメラを活用した遠隔パトロールも導入しており、実地でのパトロールと組み合わせ、それぞれの長所を生かしながらさらに品質管理の精度を高めています。

迅速な情報展開と原因究明

施工中や引き渡し後にミスやトラブルが生じた場合、直ちに「ハブセンター情報」として全店に情報を発信しています。全社で問題を共有し、あらゆる角度からの原因分析と解決策の検討を行っています。問題発生時にはまず担当者や関係者による現地確認を行い、迅速に処理を行った上で原因究明を行い、その結果をもとに再発防止策を立案しています。

こうしたミス・トラブル事例については、情報をデータ化して蓄積するとともに、社員教育や工事着手前の検討会等で水平展開し、再発防止に活用しています。過去に発生した事例は事件・事故カレンダーとして毎日イントラネット上で周知し、同種の事件・事故の発生防止につなげるなど安全意識の向上を図っています。

品質向上に寄与する技術開発

品質確保のための体制面・組織面での取り組みに加え、技術開発の面でも品質確保・向上に寄与する様々な取り組みを行っています。

MRによるコンクリート締固め管理システム

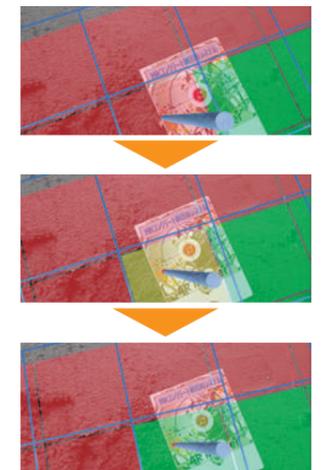
コンクリート構造物の品質は、コンクリート打設時の締固め作業に大きく左右されます。しかし、締固め作業は現場作業員の経験的な判断による要素が大きく、効果的な締固めには熟練が必要とされています。そこで、MR(Mixed Reality: 複合現実)技術を用いて、リアルタイムでコンクリートの締固め位置と締固め程度を「色と数値で見える化」するシステムを開発し、品質確保と生産性向上(省力化)を図りました。

国土交通省発注の「すさみ串本和深川橋上部工事」に初適用しました。

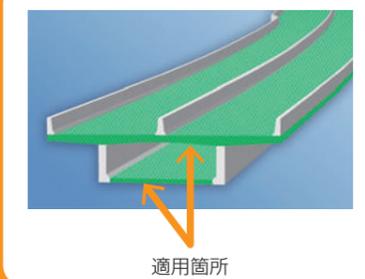


ヘッドマウントディスプレイを装着した作業員によるコンクリート締固め

作業員が見ている映像



すさみ串本和深川橋上部工事の完成予想図



コミュニティへの参画

地域社会の一員として

企業活動は常に地域社会と共にあります。地域社会との信頼関係を地道に積み重ねていくことが、社会への貢献に繋がるとの認識のもと、全国各地の事業拠点で様々な活動に参画しています。また学生や地域の皆様を対象とした現場見学会の開催を通じて、建設業の役割と魅力を伝える取り組みを行っています。

地域の清掃活動に参加



東京支社

支社・支店や作業所周辺を中心に、全国各地の清掃活動に積極的に参加しています。

大阪支社では大阪マラソンの開催に先立って大阪支社周辺の清掃活動を行い、広島支店では平和記念式典に先立って平和記念公園の清掃活動を行いました。そのほか東北、東京、名古屋の各支社店でも清掃活動を積極的に行っているほか、各地域の清掃イベントにも参加しています。また各作業所でも周辺地域の清掃活動を行っています。



名古屋支店



広島支店



東北支店

各地で現場見学会を開催

地域の方々や学生の皆様に建設業の魅力や役割を広く理解していただくことを目的に、各地域で現場見学会を積極的に開催しています。地域のインフラ整備、防災、災害復興など建設業の社会的意義をご理解いただくとともに、当社の技術力やものづくりに対する真摯な姿勢をご覧いただき、建設業に対する魅力を

肌で感じていただけるよう各種の取り組みを行っています。

また若い世代の皆様にも実際の建設現場を見ていただき、魅力を感じていただくことで、将来の担い手確保に向けた一助となることを期待しています。



R4 葦ヶ浦導水石岡トンネル(第4工区)新設工事(茨城県)



八王子市四谷町付近管路新設工事(東京都)

献血への協力

輸血を必要とする患者さまの尊い命を救うための献血支援活動を行っています。

大阪支社では社内内で年2回団体献血を行っており、輸血を必要とする患者さまに血液をお届けしています。今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等を講じた上で活動を継続してまいります。



大阪支社

企業訪問学習の受け入れ

学生の皆様による企業訪問学習を受け入れ、建設業の魅力や社会的な役割を理解していただくための取り組みを行っています。2024年5月には宮城県の中学校の生徒の皆さん5名が東京支社を訪問し、当社社員が建設業の社会的な役割や過去の経験談、仕事のやりがいについて説明を行いました。



東京支社

地域の行事に協力

大阪支社は大阪府西警察署より「防犯ボランティア」を委嘱いただいております。大阪支社が所在する西本町・阿波座エリアの小学生を合同で見守る「子どもみまもり活動」を行っているほか、交通安全指導や夜間防犯パトロールなどの町会の活動にも参画しています。

九州支店では、国の重要無形民俗文化財である「博多祇園山笠」に毎年協賛しており、「勢水(きおしみず)」と駐車場スペースを提供しています。

その他にも各地域で行われている活動や行事に協力しており、地域の活性化や安全への貢献に努めています。



子どもみまもり活動(大阪支社)



春の交通安全運動(大阪支社)



博多祇園山笠(九州支店)

人権・労働慣行

人材育成とキャリア開発、多様な人材の活用

職種・階層別教育研修

社員の早期育成やキャリアアップを目的として、職種・階層ごとの教育計画の立案・実施により、個人の能力向上と組織の強化を図っています。

●新入社員研修

入社後、技術系・事務系合同で2週間の集合研修を実施しています。社会人として必要不可欠な知識やマナー、建設業に携わり、将来、業界を支える人材としての心構えを学びます。また、同期として親交を深め、互いを高め合える関係を構築することを狙っています。

●OJT教育

各職種ごとに求められる知識や技術をOJT教育によって学び、未来の建設業界を担うことができる人材の育成を図っています。また、OJTをする側の教育として、OJT指導計画の作成方法やマネジメント研修も行っています。

●事務系社員研修

若手・中堅・一般職の属性ごとに事務系社員研修を開催し、キャリアビジョンの重要性、今後期待される役割考動を認識させ、ビジネスコミュニケーションの強化を図っています。

●技術系社員研修

技術者としての心構えや現場管理能力を備えた人材育成のための専門教育を実施しています。品質・原価・工程・安全・環境について分野別に開催し、専門性をより一層高めています。

●作業所長・管理職研修

作業所長・管理職に対して組織力・人材力を強化するためにマネジメント研修を行っています。マネジメントスキル向上を狙い本人へ研修内容をフィードバックすることで職場のマネジメントに役立てています。

●キャリア入社研修

キャリア入社社員の早期の職場環境適応を目的として、キャリア入社社員研修を行っています。企業理念や社内ルール、会社の歴史に対する理解・把握を促し、早期順応を図っています。



新入社員研修 (ipadを使用した現場研修)



技術系社員研修

時間外労働削減推進

支社・支店単位で労使協議会を開催し、継続的に労働環境改善に向けた協議を進めています。2024年4月より適用開始の「時間外労働の上限規制」への対応のため、時間外労働の削減に向けて業務効率化に向けた業務の見直し、ITツール活用による業務の効率化、アウトソーシングの導入、ワークフローシステムの導入を行いました。また毎年6月と11月を「土曜休日取得推進月間」、原則毎週水曜日を「ノー残業デー」と位置付け、時間外労働削減に向けた意識の醸成を図っているほか、作業所異動時の休暇取得推進にも取り組んでいます。

資格取得支援制度

施工部門・管理部門の別にかかわらず、業務に際しては高度な専門知識が必要となります。当社では資格取得を推進しており、一級建築士や技術士、各種1級施工管理技士、宅建士などの指定資格を取得した際には祝金を支給しています。

グローバル人材の活用・雇用拡大

世界の経済活動を隔てる国境の壁は低くなり、グローバル化は現在も急速に進展しています。国籍や文化的背景に関係なく、一人ひとりが持っている多様な感性や視点を活用することにより、更なる会社の発展につなげていきたいと考えています。将来、海外事業の中核となり得る外国人スタッフに対し、日本で日本語の語学研修と、施工管理や工務・積算業務などの

技術研修を行う「外国人研修制度」を導入しています。これまでにベトナム人エンジニア5名がこの制度を活用し、日本での研修を経て、現在はベトナムおよび日本国内でそれぞれ活躍しています。また、外国籍人材の採用にも積極的に取り組んでおり、これまで中国、ベトナム、ミャンマー、ケニア等の外国籍人材の採用実績があります。

キャリアの活躍

子育てと仕事を両立しながら女性が活躍できる環境づくりを目指して

大阪支社建築部 小林 由佳

Q. 銭高組に入社した理由や動機を教えてください。

前職は主に集合住宅の設計、施工管理をしていましたが、非住宅の施工も経験したいと考えたためです。銭高組は美術館や学校等の公共施設、ホテル、オフィスビル、商業施設、工場、研究施設、物流倉庫等の様々な物件を小〜中規模から大型のものまで手掛けており、幅広い経験を積むことができると考えました。

Q. 入社前と入社後のギャップはありますか。

前職より会社の規模が大きい割に、作業所内だけでなく他作業所や他部署と情報交換したりするなど接点が多く、入社前にイメージしていたより風通しの良い会社でした。

Q. 銭高組に入社してよかった点について教えてください。

互いにコミュニケーションをしっかりと取り、何でも相談できる雰囲気があり働きやすい職場である点です。女性の技術系社員が多くおり、産

休育休を取得しやすく、復職も積極的に受け入れて頂けたことです。

Q. 産休・育休取得後の職場の働き方について教えてください。

育休取得後、2024年の2月から復職して時短勤務をしています。働ける時間が限られていることで、より効率化を目指した業務の取り組み方を意識するようになりました。会社の福利厚生、周囲のサポートや行政サービスをフル活用して育児と仕事を両立していきたいです。

Q. 今後のキャリアプランや将来の目標について教えてください。

子育てと仕事を両立し、仕事でもキャリアアップを目指し、女性の先輩や同僚が仕事を続けたいと思える環境づくりをしたいです。



外国籍技術者の活躍

派遣から正社員となり、いずれは管理職を目標に

土木事業本部土木経営企画部 ノウ・マーラー・アウン (ミャンマー国籍)

Q. 初めて日本に来た時の感想は？

想像以上にあらゆる物事が洗練されていました。衝撃が強かったことは、最初に降り立った関西国際空港(当社施工)です。海の真ん中を埋め立てて作られた空港で、しかも私の生まれた1994年に出来ていたということで、技術力の高さにとっても驚きました。

Q. 銭高組を志望した理由は？

私は派遣社員から契約社員を経て、その後1級土木施工管理技士を取得して正社員となりました。銭高組は、私が日本で働ける機会をくれた会社であり、契約社員時代に娘を出産した際にも、ありがたいことに育児休業が認められました。そういった実体験を通じて、銭高組はダイバーシティ、エクイティ、インクルージョンの価値観を大切にしている素晴らしい企業文化があり、それらを社員が享受できる環境がまさにあると感じたからです。

Q. 働いてよかったと思うところは？

はじめに北陸新幹線の工事では施工管理として働き、その経験を活かして高速道路の工事で工務係として働きました。日本の地図に残る仕事に携わることができたことはとても誇りに思っています。

Q. 将来の夢や目標は？

そう遠くない未来に、技術士資格を取り、また日々の業務を励んで取り組み、名実共に会社に認められる人物となり、管理者のポジションになることが私の目標です。



男性育児休業取得者の声

育休取得を前向きに

設計統轄部構造設計部
笹川 英雄



ただきました。特に、同じ構造設計部内の先輩・後輩には私が不在の間に多大なサポートをいただき、本当に感謝しています。

Q. 育休を取得することになったきっかけは。

私と妻の両親が遠方に住んでおり、3歳と0歳の子供を妻一人で面倒を見ることは非常に負担が大きいため、育休を取得して二人で子供たちの面倒を見ようと思ったことです。

Q. 育休の取得を相談した際の職場の反応は。

設計監理担当物件があり、それぞれの関係者にはご迷惑をかけてしまいましたが、温かく受け入れていただきました。

Q. 男性育休対象者にメッセージを。

育休を取得することは、各部署が人手不足の状況でまだまだハードルが高く、男性の育休取得に対する理解を得るまでには時間がかかります。私自身も協力会社の方から、「男性が家にずっと居ていったい何をするのか?」というような質問を受けたこともありました。

しかし、実際に育児を経験してみると大変なことも多く、育休を取得したことで妻からも感謝されて家庭の安定にもつながりました。育休取得後は安心して仕事に取り組むことができ、育休を取得して本当によかったと感じています。

育休を取得するためには周囲のサポートが欠かせませんが、妊娠が判明してから出産までは8~9か月程度の時間があります。その間に業務の調整を行えば、育休を取得することは十分可能です。私の場合は周りの温かいサポートもあり、安心して育休を取得することができました。

これから育休を考えている方は不安も多いと思いますが、周囲の理解を得ながら育休を取得し、安心して子育てに専念して欲しいと思います。

人権・労働慣行

対談：健康経営の「本質」と「未来」



株式会社銭高組
代表取締役社長

銭高 久善

乾 愛

株式会社ニッセイ基礎研究所
生活研究部 ジェロントロジー推進室
ヘルスケアリサーチセンター 研究員

当社は、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2024」(大規模法人部門)に認定されました。ただし、この認定取得は健康経営への取り組みの第一歩にすぎません。そこで、ニッセイ基礎研究所生活研究部ジェロントロジー推進室ヘルスケアリサーチセンター研究員の乾 愛(いぬい・めぐみ)様をお招きし、今後の健康経営の取り組みの在り方、女性活躍、障がい者雇用などをテーマに当社の銭高 久善と語り合いました。

単なるヘルスマネジメントでなく プロダクティビティマネジメントも考える

銭高：健康経営について、考えを整理した中でわかってきたのは、残業時間や健康診断受診率などのKPIが達成されても「健康経営にはならない」ということです。健康経営とは、単純なヘルスマネジメントではなく、プロダクティビティマネジメントも考えなくては行けない。つまり、健康経営に取り組むことで生産性がどう向上するかを考えないと本質的な意味合いを見失いかねないということです。

乾：確かにKPIをクリアしたからといって健康経営が実践されているとは一概には言えません。特に建設業では安全な作業環境で人命最優先(労働災害の防止)という視点で健康経営の考え方が浸透してきました。一方、その裏では、従業員の生活習慣が心疾患や循環器の疾病につながる可能性が見

過ぎされ、ベテランの技術やノウハウが伝承されず人的資本が失われることが懸念されました。建設業において健康経営を実践するということは、逸失利益の損失回避、つまり人的資本を守ることにつながるという意味合いが大きいのです。

銭高：人的資本を守るという視点は大切です。当社では特定健康診断の受診率向上やノー残業デーなどを実施していますが、健康経営の「その先にあるもの」をどう見据えるかだと考えています。それぞれの取り組みは、健康経営における重要なファクターであることに間違いはありません。しかし、それらは健康経営の十分な条件にはならない。例えば、残業時間の削減にしても、根本的に仕事のやり方を効率化し、生産性を高めた結果としての残業時間削減があるべき姿です。もうひとつ大切なことは、「生み出された時間で何をするか」です。家族と過ごす時間を作る、新しい趣味を見つける、今まで接点がなかったコミュニティに参加してみるなど、新

たな取り組みにチャレンジしてみることも大切でしょう。我々の仕事は、ともすると決まった仕事の繰り返しになってしまいます。新しいアイデアや付加価値をどう織り込んでいくのかを考えたとき、自分の枠の外にあるものにも興味を持ち、新しい知見を会社に持って帰ってもらう、その循環が必要になってきます。そんな循環を生み出すきっかけのひとつになる、そこに健康経営に取り組む本当の意味合いがあるのだと思っています。

男性育休も女性活躍も 基本はニュートラルな視点で推進を

乾：ワークライフバランスは、2024年度から建設業界で長時間労働の規制も始まり注目されています。ある調査では、時間外労働の有無や程度が学生の就労希望に大きく影響することが明らかにされています。特に、時間外労働や産休・育休制度の有無、女性割合・女性管理職比率等については、情報公開をすると女性の検索率が高いこともわかっています。残業時間の規制や育休制度などがなかった管理職の世代と、それらの制度が「当たり前」の中で働き始めた世代とは認識・意識が大きく異なっています。「生み出した時間をどう活用しようとしているのか」も含めて、管理職と若年者層との間にある認識や理解のギャップを埋めることが大切です。

銭高：管理職と若年層のギャップを埋めるのは「対話」で、これがとても重要です。対話がないままでは、部下が組織の中で健康なのかそうでないのかを把握できないでしょう。従来は「部下をきちんと見ない」ままに「これをやっておいて」と放り出しておしまいというケースが多いと感じます。一方、育児休暇や女性活躍については、私の考え方は「ニュートラルでいこう」です。男性の育児休暇も、「周囲に迷惑をかけなければ」という付帯事項がついてしまっても良くないかもしれませんが、取れるのであれば取れば良いと思っています。女性活躍についても、女性だから男性だからという分けではないような気がしています。建設会社に来る人は最初から部長や管理職になりたいという人よりも、「設計をしたい」「施工管理をしたい」と希望を持った人の方が多いように認識しています。設計をしたい人が「次は管理職に昇進」となると、結果として仕事のモチベーションが下がってしまうことも考え



られます。性別関係なく、「組織を動かすことにやりがいを感じられる人」を登用していきたいと思います。障がい者の雇用については、ようやく取り組み始めたところですので。これから、さまざまな試行錯誤をしてみたいかたちになると思います。

従業員一人ひとりの健康なくして 「会社の健康」もない

乾：建設業に限らず、男性の育休取得意向に大きく影響を与えるのは、直属の上司からの意向確認であることが判明しています。自分の業務を把握していて業務調整がある程度できる立場、職位にある人から意向を確認してもらえると育休の取得意向が示しやすいことが分かっています。ただ、夫婦以外に育児協力者がいる、祖父母と同居しているなど、取得の必要性は個別の家庭に応じて異なりますので、制度を押しつけるのではなく、必ず意向確認をしてどの程度の業務調整が必要なのかを個別に判断していくことが重要だと思います。女性活躍に関しては、男女関係なく推進することが大変重要なポイントになります。昨今では、管理職にあたる年齢層の男性を含めた更年期障害や、介護の問題についての影響が指摘されています。障がい者雇用に関しては手探り状態とおっしゃったのですが、これは日本のインクルーシブ教育が未熟なところもあるため、まずは社会全体で進めなければいけない課題だと思っています。企業側は個別の状況に応じて柔軟に対応していくことが求められていると感じます。健康経営とは、企業の安寧な状態、健全な状態を保つことであると私は考えております。企業の魅力を多くの人たちに知ってもらい、保ち続けることが健康経営の本質につながると思っています。企業側は、魅力をきちんと知っていただくために、情報発信し続けることが大事だと思います。

銭高：今回、健康経営優良法人の認定を取得し、改めて思うのは、やはり従業員一人ひとりの健康なくして会社の健康もないということ。取り組みを一つひとつ着実に実践していることを広く社会、現場と一緒に仕事してもらおう協力会社の皆様にも認識をしていただきたい。それが、結果として安全や品質など健康経営を構成する大切な要素になっていくのだと考えています。今回の認定取得はもちろんゴールではないし、これで「何かが変わった」のでもありません。重要なのは「これから」です。スタートなのだと思っております。

人権・労働慣行

多様な人材の活用・働きやすい職場づくり

女性活躍推進法に関する取り組み

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の主旨に則り、女性活躍推進に向けた行動計画を策定し、厚生労働省 女性の活躍・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」で公表しています。

また、一般職社員を対象としたスキルアップ研修を実施しています。企業・組織の品格の重要性や、職場でのコミュニケーションを円滑にする方法についての講習を実施しています。

行動計画に掲げた「女性技術者採用の積極的展開」「育児休業取得促進」等をいっそう推し進めていくため、女性だけでなく、男性を含めた会社全体の職場風土に関する意識や制度の改革に向けて取り組んでいます。

相互会の活動

社員の親睦と福祉の向上を図り、会社の事業発展に寄与すること、また、不慮の災害等に際して一部の救済を行うことを目的とし、社員が安心して働けるようライフサポート支援や社員同士のコミュニケーションの促進等、様々な施策を行っております。相互会は社員のみで形成された組織となりますが、会社が会費を補助することで、社員は会費以上のサービスが受けられる福利厚生となっております。



野球部



サッカー部

ワークライフバランス

次世代育成支援対策推進法による「一般事業主行動計画」を策定し、厚生労働省 女性の活躍・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」で公表しています。子育てを行う社員に対して、「仕事と家庭の両立を支援するための雇用環境の整備」「働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備」に取り組んでいます。

「育児休業制度」を活用する社員は増加傾向にあり、2023年度も対象者が取得しています。

社員OB・OGとのコミュニケーション

原則10年以上在籍して退職した社員を対象に「若葉会」を結成し、会員相互ならびに現役社員との親睦を図っています。支社・支店所在地ごとに支部があり、名簿や会報の発行、親睦会の開催などの活動を行っています。



若葉会

女性技術者の活躍

人と人のつながりを大切にする管理職を目標に

東京支社土木支店土木部 吉川 裕李

Q.建設業界（ゼネコン）および構造設計職を志望したきっかけを教えてください。

幼い頃からものを作る仕事に携わりたいと思っており、大学では都市計画やインフラの整備について学びたいと考えて土木工学を専攻しました。大学で土木工学を学ぶうちにスケールの大きな仕事に身近で携わりたいと思い、ゼネコンの施工管理職を志望しました。

Q.銭高組を志望した理由を教えてください。

1dayインターンシップに参加した事が大きかったです。シールド工事を見学したのですが、とても丁寧に説明していただいたことから、シールド工事に興味を持ちました。事務所の雰囲気も温かく、先輩との距離が近いと感じた事も理由のひとつです。

Q.入社する前と、入社後の設計職の感想は？

入社前はとても責任ある仕事なので、私にできるか不安な面もありました。しかし、先輩方のフォローもあり、前向きに仕事に取り組んでいます。「困っている事はないか」「悩み事はないか」といつも声をかけてもらえるので、とてもありがたいです。

Q.どのような土木施工管理職になりたいですか？

人と人のつながりを大切にできる施工管理職になりたいです。土木工事はとてもたくさんの人が関わって完成するので、人と人のつながりを大切にできるようになりたいです。



「銭形平次」誕生秘話

得意技の投げ銭で悪を討つ岡っ引「銭形平次」の活躍を描いた傑作小説シリーズが、野村胡堂氏の『銭形平次捕物控』です。この銭形平次誕生のヒントとなったのが、当社の社名と社章でした。

文藝春秋から「岡本綺堂の半七捕物帳のような小説を」と依頼された胡堂氏の創作のヒントとなったのが、窓の外に見えた建設現場の「設計 施工 銭高組」の看板と社章。ポン、と膝をたたいて得意技の投げ銭がまず決定。名前は「銭高」の「タカ」を逆にして「ゼニカタ」。こうして1931（昭和6年）に生まれたのが『銭形平次捕物控』でした。

誕生以来27年間で383編の物語が発表され、テレビドラマ等にも多数翻案されました。さらにはアニメ『ルパン三世』に登場する「銭形警部」のモデルになるなど、銭形平次は時代を超えて多くの人々に親しまれています。

会社概要

社名	株式会社 銭高組
本社	東京都千代田区一番町31番地
本店	大阪市西区西本町2丁目2番4号
代表者	社長 銭高 久善
創業	1705（寛永2）年9月18日
創立	1887（明治20）年2月1日
設立	1931（昭和6）年4月10日（株式会社銭高組に改組）
資本金	36.95億円
純資産	905億円（2024年3月31日現在）
従業員数	915名（2024年3月31日現在）
事業内容	1. 建設工事の請負、企画、設計および監理 2. 建設に関する開発事業ならびにこれに関する調査、企画、設計および監理 3. 不動産取引業 4. 建設材料の加工および販売 5. 前各号に附帯する事業ならびにこれに関連する一切の業務
事業比率	土木23%、建築75%、不動産2%（2024年3月31日現在）



主な社外表彰



日本建築士協会（JCIA）
JCIA 第1回 優秀作品賞
（仮称）Landport横浜
福浦東新築工事
建築主：野村不動産株式会社・
総合地所株式会社
施工者：株式会社銭高組



土木学会
令和5年度 土木学会技術賞
東海道線支線地下化・新駅設置
（国際ゲートウェイ・国土軸を繋ぐ）
事業主：西日本旅客鉄道株式会社
施工者：銭高組・西松建設特定建設工事
共同企業体



独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
北陸新幹線建設局
安全成績優秀表彰
北陸新幹線、八日市川橋りょう他
事業主：独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構
施工者：銭高・昭和コンクリート・西村・北川北陸新幹線、
八日市川橋りょう他特定建設工事共同企業体



大阪労働局
優良賞（労働安全衛生活動）
（仮称）京町堀一丁目計画
事業主：NTT 都市開発株式会社
施工者：株式会社銭高組



<https://www.zenitaka.co.jp/>



本社	102-8678	東京都千代田区一番町31番地	TEL 03-3265-4611
本店	550-0005	大阪市西区西本町2丁目2番4号	TEL 06-6531-6431
大阪支社	550-0005	大阪市西区西本町2丁目2番4号	TEL 06-6531-6431
東京支社	102-8678	東京都千代田区一番町31番地	TEL 03-3265-4611
北海道支店	060-0042	札幌市中央区大通西12丁目4番地 あいおいニッセイ同和損保札幌大通ビル6階	TEL 011-206-7442
東北支店	983-0852	仙台市宮城野区榴岡2丁目5番30号 仙台イーストフロントビル9階	TEL 022-299-3431
北関東支店	330-0061	さいたま市浦和区常盤1丁目2番21号	TEL 048-822-5108
千葉支店	260-0834	千葉市中央区今井1丁目12番8号	TEL 043-263-8181
横浜支店	231-0027	横浜市中区扇町3丁目8番8号 関内ファーストビル	TEL 045-201-9171
北陸支店	951-8052	新潟市中央区下大川前通三ノ町2170番地 グランドアームス	TEL 025-224-2171
名古屋支店	460-0002	名古屋市中区丸の内1丁目14番13号	TEL 052-231-7631
神戸支店	650-0012	神戸市中央区北長狭通4丁目9番26号 西北神ビル	TEL 078-391-5571
広島支店	732-0828	広島市南区京橋町1番23号 大樹生命広島駅前ビル4階	TEL 082-568-5261
四国支店	760-0027	高松市紺屋町5番5号 紺屋町ファイビル	TEL 087-821-5401
九州支店	812-0025	福岡市博多区店屋町2番16号	TEL 092-291-3939
国際支店	102-8678	東京都千代田区一番町31番地	TEL 03-5210-2349
技術研究所	102-8678	東京都千代田区一番町31番地	TEL 03-5210-2440
技術研究所(青梅)	198-0024	東京都青梅市新町9丁目2222番地	TEL 0428-31-6858
海外事業所	ハノイ、ホーチミン		

この報告書に関するお問合せ先

銭高組 総合企画部 TEL.03-5210-2382 FAX.03-5210-2396 E-mail:csr@zenitaka.co.jp



このCSR報告書のCO2排出量は
1部あたり841gです